

平成22年度計画実施状況等

整理No	中期目標	整理No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 教育に関する目標 (1)教育内容及び教育の成果に関する目標		1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置			
01	人類の知と文化創造の歴史に関する理解を深め、それを自らの力とする教育を推進する。	01	学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げられた「人類知の継承」を図り、「科学的・学問的思考」を修得するための教育課程を整備する。	【01】 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げられた「人類知の継承」を図り、「科学的・学問的思考」を修得するための教育課程について検討する。	Ⅲ	<p>学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げられた「人類知の継承」を図り、「科学的・学問的思考」を修得するための教育課程の整備に向けた検討を行い、今年度は、「人類知の継承」及び「科学的・学問的思考」の各要素が含まれる授業の開設状況について検証を行うこととした。</p> <p>各学部においては、学士課程を通じた学位授与の方針に基づき、学部ごとの学位授与の方針の作成・見直しを行うとともに、カリキュラム・マップを作成し、現行の教育課程における個々の授業において「人類知の継承」及び「科学的・学問的思考」の各要素が盛り込まれているかどうかの検証を行った。</p> <p>その結果、全ての学部の教育課程においてこれらの要素が盛り込まれた授業が開設されていることを確認した。今後は、これらの要素を修得する教育課程の構築について検討を進めることとした。</p> <p>なお、1年次における共通教育科目については、平成23年度から実施する新カリキュラムに向けたカリキュラム改革に当たり、「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」の各要素を取り入れたカリキュラムを導入し、全授業のシラバスに、「その授業で対象とする学位授与の方針の要素」及び「その要素をどのように授業で身に付けるのか」を併せて記載することとした。</p>
02	社会人としての基礎的・実践的能力を涵養する体系的な教育を推進する。	02	学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げられた「豊かな人間性」を涵養し、「社会人としての基礎力」を修得するための教育課程を整備する。	【02】 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げられた「豊かな人間性」を涵養し、「社会人としての基礎力」を修得するための教育課程について検討する。	Ⅲ	<p>学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げられた「豊かな人間性」を涵養し、「社会人としての基礎力」を修得するための教育課程の整備に向けた検討を行い、今年度は、「豊かな人間性」及び「社会人としての基礎力」の各要素が含まれる授業の開設状況について検証を行うこととした。</p> <p>各学部においては、学士課程を通じた学位授与の方針に基づき、学部ごとの学位授与の方針の作成・見直しを行うとともに、カリキュラム・マップを作成し、現行の教育課程における個々の授業において「豊かな人間性」及び「社会人としての基礎力」の各要素が盛り込まれているかどうかの検証を行った。</p> <p>その結果、全ての学部の教育課程においてこれらの要素が盛り込まれた授業が開設されていることを確認した。今後は、これらの要素を修得する教育課程の構築について検討を進めることとした。</p> <p>なお、1年次における新入生ゼミナールにおいては、これらの要素を含む汎用的能力を身に付けることができる授業が実施されている。さらに、共通教育科目については、平成23年度から実施する新カリキュラムに向けたカリキュラム改革に当たり、「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」の各要素を取り入れたカリキュラムを導入し、全授業のシラバスに、「その授業で対象とする学位授与の方針の要素」及び「その要素をどのように授業で身に付けるのか」を併せて記載することとした。</p>

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
03	信州の自然、地域の特色を活かした環境マインド教育を推進する。	03	学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げられた「環境基礎力」及び「環境実践力」を修得するための教育課程を整備する。	【03】 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げられた「環境基礎力」及び「環境実践力」を修得するための教育課程について検討する。	Ⅲ	<p>学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げられた「環境基礎力」及び「環境実践力」を修得するための教育課程の整備に向けた検討を行い、今年度は、「環境基礎力」及び「環境実践力」の各要素が含まれる授業の開設状況について検証を行うこととした。</p> <p>各学部においては、学士課程を通じた学位授与の方針に基づき、学部ごとの学位授与の方針の作成・見直しを行うとともに、カリキュラム・マップを作成し、現行の教育課程における個々の授業において「環境基礎力」及び「環境実践力」の各要素が盛り込まれているかどうかの検証を行った。</p> <p>その結果、全ての学部の教育課程において、これらの要素が盛り込まれた授業が開設されており、各学部においてそれぞれ特徴ある環境教育を実施していることが確認された。今後は、これらの要素を修得する教育課程の構築について検討を進めることとした。</p> <p>なお、1年次における共通教育科目については、平成23年度から実施する新カリキュラムに向けたカリキュラム改革に当たり、「信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」の各要素を取り入れたカリキュラムを導入し、全授業のシラバスに、「その授業で対象とする学位授与の方針の要素」及び「その要素をどのように授業で身に付けるのか」を併せて記載することとした。</p>
		04	信州の自然、歴史、文化を素材とした教育やフィールド学習を推進する。	【04】 信州の自然、歴史、文化を素材として活用する教育やフィールド学習の在り方について検討する。	Ⅲ	<p>信州の自然、歴史、文化を素材とした教育やフィールド学習の在り方について検討を行い、今年度は各学部における開設授業等から、信州の自然等の各素材を用いた教育等の実施状況を把握することとし、実態を調査した。</p> <p>その結果、各学部においてこれら各素材を用いた教育等が行われていることを確認した。例えば、人文学部では「御岳」、教育学部では「志賀高原」、理学部では「上高地」等、信州の特徴的なフィールドを教育に活用している。また、工学部では須坂市と連携し、「「まち」なかキャンパス」と銘打って学生が同市に赴き、「まち」そのものを題材とした授業を展開している。</p> <p>今後はこれらの各素材を取り入れた授業等を整理し、体系的な環境マインド教育を推進していくこととした。</p>
04	高度専門人材育成のための教育を推進する。	05	学位授与の方針に基づき、各研究科においてそれぞれの専門領域に加え、情報収集・分析能力、グローバルな情報発信能力を高めるための教育課程を整備する。	【05】 各研究科において、それぞれの専門領域に加え、情報収集・分析能力、グローバルな情報発信能力を高めるための教育課程について検討する。	Ⅲ	<p>教育研究評議会大学院専門委員会において、各研究科における「情報収集・分析能力」、「グローバルな情報発信能力」を高めるための教育課程の整備に向けた検討を行い、今年度は、これらの要素を視野に入れた学位授与の方針を各研究科において作成した。</p> <p>これによる検証の結果、現行の教育課程において「情報収集・分析能力」を高めるための教育は、各研究科の特徴に合わせて実施されていることを確認し、今後さらなる充実にに向けた検討を継続していくこととした。「グローバルな情報発信能力」については、当該能力を育成するための科目を含めた大学院共通教育導入の必要性等について検討を進めることとした。</p>
05	成績評価の厳格化を通じて教育の「質」を保証する。	06	学士課程において成績評価分布の公表により成績評価の厳格化を進めるとともに、その上でGPA制度等の活用を図る。	【06】 全学士課程における成績評価の厳格化の手段として、成績評価分布の公表について検討する。	Ⅲ	<p>教学担当理事が主導する「教育改革企画スタッフ会議」において、全学士課程における成績評価分布の公表に向け、平成19年度から全学教育機構において先行実施している成績評価分布の公表の状況を確認し、検討を行った。</p> <p>その結果、成績評価の厳格化を推進する観点から、成績評価分布の公表を担当教員間によるFD等においてどのように活用していくかが課題として挙がり、その方策について引き続き検討を行うこととした。</p>

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
				【07】 GPA制度等の導入及びその活用方法について全学的に検討する。	Ⅲ	<p>教学担当理事が主導する「教育改革企画スタッフ会議」において、GPA制度に関する調査・研究を行い、その結果を基にGPA制度の全学的な導入に向けたロードマップ及び導入方法の素案を作成し、教育研究評議会教学専門委員会に提案し、了承を得た。</p> <p>GPA制度の導入に向けたロードマップ（素案）では、平成23年度において、再履修制度、履修撤回制度、異議申し立て制度等、GPA制度の導入に伴う関連制度等を整備した上で、平成24年度入学生からGPA制度を全学的に運用することとした。</p> <p>GPA制度導入方法（素案）では、GPA計算式を設定するとともに、これに伴う新たな成績評定区分を設定した。</p> <p>また、各学部の教職員に対するGPA制度の導入に向けた勉強会を2回（9月、11月）開催し、理解を深めた。</p> <p>なお、具体的な活用方法を含むGPA制度の導入プロセスについては、引き続き検討することとした。</p>
		07	修士課程及び博士課程の修了審査体制を充実させ、審査の厳格化を図る。	【08】 修士課程及び博士課程の修了審査の厳格化を図るための方策について検討する。	Ⅲ	<p>修士課程及び博士課程の修了審査体制の充実、審査の厳格化を図るための方策について検討を行い、今年度は各研究科の審査体制の状況について調査を行った。</p> <p>その結果、全研究科において複数審査員による審査体制がとられていること、学会誌等への論文掲載を博士論文提出の条件としていること、学位論文発表会を公開して実施していること等、学位水準を担保するための措置が行われていることを確認した。特徴的な取組として、人文科学研究科では学位審査時に審査基準付きフォーマットを使用している、経済・社会政策科学研究科では指導教員を主査とはしないこととしている等の事例が挙げられる。</p> <p>今後、この調査結果に基づき、中央教育審議会答申「グローバル化社会の大学院教育（平成23年1月31日）」を踏まえつつ、教育研究評議会大学院専門委員会を中心として、教育の質を保証する方策とともに検討を行うこととした。</p>
06	時代の変化を見据えつつ、教育課程を不断に見直す。	08	学内外からの意見を踏まえ、教育課程を不断に見直すための体制を充実させる。	【09】 学内外からの意見を踏まえ、教育課程を不断に見直すための仕組みについて検討する。	Ⅲ	<p>学内外からの意見を踏まえ、教育課程を不断に見直すための仕組みについて、教育研究評議会教学専門委員会において検討を行った結果、本学における教育の質の保証について研究・企画する組織として、「高等教育研究センター」を平成23年4月に設置することとした。</p> <p>また、教学関係の各センターの連携を強化するとともに、学内外からの意見や教学に関する各種データを十分に活用し、教育課程を不断に見直す体制として「教育・学生支援連携会議」を平成23年4月に設置することとした。</p> <p>入学生の状況を把握することにより教育課程の見直しに活用するため、全新生入学生を対象とする「新入生調査（JFS）：JCIRP研究開発チーム（研究代表、山田礼子）」を平成23年度に実施することとした。</p>
	(2)教育の実施体制等に関する目標		(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
07	入学者受入方針に即し、多面的な評価を重視しつつ、学生の受入れを行う。	09	アドミッションセンターの機能強化を図りつつ、学位授与方針に対応した入学者受入方針に沿った適切な入試を実施する。	【10】 アドミッションセンターの機能強化方策を立案する。	Ⅲ	<p>本学の教学関係センターの見直しを行い、この中でアドミッションセンターの強化策として、他の教学関係センターとの連携体制等について検討を行った。その結果、平成23年4月に「教育・学生支援連携会議」を設置し、アドミッションセンターを含む教学関係センター相互の連携を深めることとした。</p> <p>アドミッションセンターの機能強化方策の一環として、専任教員等を配置することによる機能強化について検討するとともに、他大学における教員の配置状況及び活動状況を調査し、具体的な職務内容等について検討を進めた。それを踏まえて、同センターに専任教員等を配置することとした。</p>

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
				【11】 各学部の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)と学位授与方針との整合性を検証し、適切な入試を実施するための改善策について検討する。	Ⅲ	<p>各学部における学位授与方針と入学者受入方針の整合性について検証を行った。その結果、入学者受入方針に謳われている教育理念・目標が学位授与方針のどの箇所に対応するのかを明確にすることを、今後の取組課題とした。</p> <p>適切な入試を実施するための改善策について検討を行い、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○共同出題体制の検討 「平成22年度入試方法に関する現況調査」を実施し、共同出題体制を推進する上での問題点等を把握した。今後は、把握した問題点等の解消と体制の推進に向けた取組を進めることとした。 ○入学者受入方針への入学者に望む具体的な学力の明示 受験生に対し本学が望む基礎的な学力を明示することを目的として、平成23年度入試案内から「大学入学までに身につけておくべき教科・科目」の項目を設けることとし、同項目を取り入れた入試案内を発行するとともに、本学のWebサイトにも掲載し公表した。 ○入試合否判定サポートシステムの導入 従来各学部で個別に運用していた入学試験における合否判定について見直しを行い、全学でデータを一元管理できる「入試合否判定サポートシステム」を平成23年度に導入することとした。 <p>このシステムの導入により、入試業務の負担軽減、ミス防止等が図られるとともに、適切な入試の実施に向けた新たな入試方法及び入試広報を行うために、全体を俯瞰した分析資料の作成が可能になる。</p>
		10	入学希望者及び社会に対して、大学、学部、研究科の魅力を明示し、発信する。	【12】 アドミッションセンター広報部門の機能を強化する方策について検討する。	Ⅲ	<p>アドミッションセンター広報部門の機能強化を図る方策の一環として、担当教員を配置することとし、その職務については、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①効果的な入試広報活動の開発及び実施方法の策定 ②受験生及び高校教諭等に対する入試情報の提供 ③広域的な広報活動の企画・立案 <p>を担当させることとした。</p> <p>従来から、本学への志願者が多い東海地区を対象として、名古屋工業大学を中心とする『国立12大学入試広報連絡会』に加入して広報活動を行っているが、さらに、関東地区からの志願者増を図ることを目的として、平成23年度から、同地区に所在する大学との連携のもとに下記の取組に参加することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉大学、横浜国立大学、埼玉大学を中心とする『首都圏国公立大学合同説明会（国立14、公立5）』 ・東京大学主催『主要大学説明会』

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
				<p>【13】 「ガイダンス」や「オープンキャンパス」の実施に関する新たな工夫について検討する。</p>	IV	<p>ガイダンス及びオープンキャンパスの実施方法等について検討を行い、新たな工夫を図った上で、以下のとおり実施した。 ○信州大学ガイダンスについて ・東海、北陸、関東、甲越地区に所在する高等学校に対する開催通知の送付範囲について、対象校を出願者数5名以上の高等学校から3名以上の高等学校に拡大し、昨年度より180校増やした。 ・パネル展示、映像放映、広報誌の配布等により本学の最新の動向を紹介するコーナーを新たに設置した。 ・高等教育コンソーシアム信州に加盟する他大学の資料コーナーを設置し、加盟大学の協力を得て、教諭等の参加者が自由に持ち帰れるように配置した。 開催状況は以下のとおりである。（（）内は前年度実績） 開催期日：7月3日 参加校数：65校（64校） 参加者数：105名（94名） ○国立12大学合同進学説明会について 平成20、21年度は松本大学予備校で実施したが、今年度は初めて松本キャンパスを会場として実施した。予備校を会場とした場合、会場設営やPRIに協力を得られる利点はあるが、参加者が当該予備校生に偏重していたのに対し、本学を会場としたことで、参加者数の大幅増を得た。 開催状況は以下のとおりである。（（）内は前年度実績） 開催期日：10月11日 参加者数：約200名（約60名） ○オープンキャンパスについて 開催日が主に夏季休業中であることから、部活や補習で参加できなかった高校1・2年生、及び秋以降に本学を受験対象として考え始めた高校3年生等に対して情報提供することを目的に、全学部の当日の様子を学部毎に収録し、「信州大学動画チャンネル」及び「Youtubeチャンネル」で公開した。また、これをDVD化し、学外で開催する進学相談会や、キャンパス見学来訪校への概要説明等の機会に活用した。 開催状況は以下のとおりである。（（）内は前年度実績） 実施日数：延べ13日 参加者数：6,864名（6,416名）</p>
08	教育実施体制を整備充実する。	11	<p>本学の果たすべき教育機能を強化するため、教育実施体制について検証を行い、これを踏まえた見直しを行う。</p>	<p>【14】 本学の果たすべき教育機能を踏まえた教育実施体制について検証を行うための体制を整備し、その検証に着手する。</p>	III	<p>本学の果たすべき教育機能を踏まえた教育実施体制について検証を行うための体制として、平成22年1月に教育研究評議会教学専門委員会及び大学院専門委員会を設置し、これら専門委員会において、教育実施体制の検証を行った。 教学専門委員会では、教育を戦略的に推進することを目指して、教学に関する企画・研究を実施する組織の在り方について検討を行い、平成23年4月に「高等教育研究センター」を設置することとした。また、教学関係の各センターの連携を深め、本学の入学から卒業・修了等の状況を一元的に集約し、教学に関する企画・研究を促進する「教育・学生支援連携会議」を平成23年4月に設置することとした。 大学院専門委員会では、母体となる学部の教育内容を大学院に直接反映すること等を目的として、工学系研究科を平成24年度に改組することとした。さらに、複数キャンパスにまたがる総合工学系研究科を支援する事務組織について検証を行い、構成学部間の持ち回り運用による継続性上の問題点を解消するため、事務組織の見直しを図り、研究科長の事務を支援する事務組織を平成23年4月に松本キャンパスに設置することとした。</p>

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
		12	大学としての教育力を向上させるために学部を越えた連携を進めるとともに、県内外の大学との連携を推進する。	<p>【15】 大学としての教育力向上を図るため、学部を越えた連携方策について検討する。</p> <p>【16】 県内他大学との遠隔講義システムを活用した授業について検討する。</p> <p>【17】 他大学とのFDネットワーク体制による、教育力向上を目指した検討を開始する。</p>	<p>III</p> <p>IV</p> <p>IV</p>	<p>教学担当理事が主導する「教育改革企画スタッフ会議」において、大学としての教育力向上を図るため、学部を越えた連携方策について検討を行い、現状を確認するため、各学部との意見交換会を実施した。 その結果、今年度は、新任教員に対するFDを充実させることにより、学部を越えた教員同士の交流を更に深めることとし、従来から実施している単一プログラムによるFD合宿を、複数プログラムを提供するFDカンファレンスとして内容を充実させるとともに、同カンファレンスを、4月に実施する新任教員研修のフォローアップを兼ねて実施した。 また、教育研究評議会大学院専門委員会では、研究科を越えた連携方策の一つとして、大学院共通教育の導入について検討を開始した。</p> <p>長野県内8大学が加盟し、本学が主導する「高等教育コンソーシアム信州」において、遠隔講義システムを活用した授業（前期11授業、後期12授業）を試行的に実施した。同授業には、加盟大学から前期55名、後期50名の学生が受講した。 実施状況について検証を行った結果、遠隔講義システムを活用した授業の導入により、受講者数がコンソーシアム構成大学間の単位互換協定による平均受講者数（年約15名程度）の7倍の105名となったこと等によりその有効性が確認されたことから、遠隔講義システムを活用した授業を平成23年度から本格実施することを決定した。 また、「高等教育コンソーシアム信州」において、遠隔講義システムを活用した授業に対する理解を深めることを目的とするFDフォーラムを2回開催した。</p> <p>本学が主導する「高等教育コンソーシアム信州」のFD小部会並びに教育部会において、各大学が連携して行うFDについて検討した結果、地理的条件を解消するため、遠隔講義システムを活用したFDフォーラムを開催することとした。 これにより、平成23年1月に開催したFDフォーラムには、加盟大学のみならず、他県の大学からも約60名の参加があった。 また、加盟大学の遠隔授業担当教員による「高等教育コンソーシアム信州の教育を考える会」を開催し、遠隔授業の実施について情報共有を図った。 「高等教育コンソーシアム信州」主催による学生を対象とした「ピア・メンター育成キャンプ」に、加盟大学の教員を受講者として受け入れ、グループワークで授業を進める際に必要な技術等を学生と共に学ぶことにより、参加教員の教育力向上につなげる取組を行った。（8月開催、参加学生33名、参加教職員14名）</p>
		13	大学教員の教育に関する資質・能力を高める研修プログラムを実施する。	<p>【18】 教員の教育に関する資質・能力を高める研修プログラムについて検討する。</p>	III	<p>研修プログラムの検討に際し、教学担当理事が主導する「教育改革企画スタッフ会議」において、本学が実施するFDの問題点を検証した。その結果浮かび上がった課題は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FDに参加する教員が固定化している傾向にあるため、多くの教員が参加する対策が必要 ・教員のニーズに応じた実践的な研修 ・FD担当者間の連携 <p>これらの課題を踏まえ、平成22年度のFD活動計画を作成し、新任教員研修を実施するとともに、FDショートセミナーや、合宿形式によるFDカンファレンス等を開催した。 これらのFDを通して、研修プログラムにおける新任教員研修の重要性が確認され、また、研修のノウハウが得られた。一方で、教育現場では対人スキルに関するFDのニーズがあるため、このようなFDも研修プログラムに組み込むこととし、これらを踏まえて研修プログラムを具体化していくこととした。</p>

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
	(3)学生への支援に関する目標		(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置			
09	学生の視点に立った総合的な支援を行う。	14	学生支援体制のあり方を見直すとともに、入学前から卒業後までを視野に入れた各種支援策の充実を図る。	<p>【19】 全キャンパスの課外活動及び学生寮の設備、運営面について実態を調査し、問題点を検証する。</p> <p>【20】 入学金・授業料免除制度等について問題点を検証する。</p> <p>【21】 全学部生を対象としたキャリア形成支援プログラムを構築するとともに、卒業生への就職支援の問題点を検証する。</p> <p>【22】 関係する部署の連携により、多様な学生のニーズに対応する、きめ細やかな健康管理支援体制を整備する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p>	<p>(課外活動) 6月から7月にかけて全キャンパスの課外活動施設の現地調査を行い、設備面での問題点を検証した結果、経年により劣化した施設があり、改修が必要であることが判明した。また、12月に各学部の運営面での問題点について調査を行った結果、学生団体の登録方法や、支援方法に全学的な統一性を持たせる必要があることなどの問題点が判明した。このため、課外活動施設改修計画の策定、統一的な課外活動支援体制等について検討していくこととした。</p> <p>(学生寮) 学生寮整備に関するワーキング・グループ(財務部、環境施設部、学生寮を管理する各学部、学生支援課職員により構成)における設備面、運営面での問題点の報告、各学部における現地調査の結果から、入寮選考方法、寮生が扱う私会計上の問題点や、経年により劣化した施設があり改修が必要であることなどの問題点が判明したため、整備計画を策定し改善に取り組むこととした。</p> <p>入学金・授業料免除制度等に関して、下記の事項について問題点を検証し、見直しを行った。 ①近年の経済状況の悪化により授業料を一括で支払うことが困難な学生が増えているため、経済支援の一つとして授業料の月割分納制度の運用について平成23年度から実施できるよう整備した。 ②入学金・授業料免除の申請に当たっては、家庭状況を裏付けるための書類を多数揃えなければならないため、申請する学生の大きな負担になっていた。そのため、家計評価額の算定方法について見直しを行うことにより、平成23年度分からの申請書類を軽減することとした。</p> <p>就業力の育成に向けたキャリア教育のさらなる充実を図るため、各学部における教育課程の状況を調査した。その結果、個々の学部におけるキャリア形成の過程を体系的に見直す必要が生じた。そのため、1年次から4年次に至るまでの教育課程を整理した上で、学生のキャリアに関する活動記録等の履歴を蓄積したキャリアポートフォリオ及びコミュニケーションやストレス耐性等のキャリア形成に必要な能力向上を目的としたキャリア形成支援オプション型ワークショップを組み入れたキャリア形成支援プログラムを構築し、平成23年度から新たに1年次の共通教育科目として「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ」を開講することとした。 卒業生への就職支援状況について、本学各学部及び他大学の支援体制の情報収集を行い、就職支援体制の問題点を検証した。その結果、卒業生に対する本学の支援体制の周知が十分ではない、卒業生向けの就職情報が見つけにくいなどの問題点が判明した。さらに、新卒就職市場の変化に対応した継続的な情報提供への取組等の課題が生じてきている。改善策の一つとして、11月にリニューアルしたWebサイト上に卒業生への利用案内を開設するとともに、求人情報システム利用のためのID・パスワード発行申請フォームを掲載し、利用しやすくした。さらに、卒業予定者に向け、卒業後の利用案内のポスター掲示及び電子メールによる周知を行った。</p> <p>学生支援GP「個性の自立を《補い》《高める》学生支援～発達障害にも対応できる人間力向上支援プログラム～」において学生のニーズに応じた多様な支援を実施した実績のあるコーディネーター1名を含む2名を、総合健康安全センターのカウンセラーとして新たに採用し、総合健康安全センター、学生総合支援センター及び各学部が連携した包括的な健康管理支援体制を整備した。さらに、学生支援GP終了後のメンタルヘルス対応体制の充実を図るため、平成23年4月に常勤カウンセラー1名を増員することとした。</p>

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
	2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標		2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置			
10	教員の自由な発想に基づく研究を推進する。	15	科学研究費補助金等の研究資金により、多様な研究成果を生み出し、基礎研究の基盤を充実させる。	【23】 科学研究費等の外部研究資金の獲得及び多様な研究の推進につながる、種々の支援策を実施する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ○科学研究費補助金採択件数等の向上を図るための取組を以下のとおり行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・5月の教育研究評議会において科学研究費補助金の平成22年度部局別応募・採択件数等の状況及び過去6年間の採択件数・配分額、申請件数・申請率、新規採択件数・採択率、総採択件数・採択率等の報告を行い、申請への意識啓発を図った。 ・科学研究費補助金申請事前エントリー（申請予定の有無及び申請しない理由等の調査）を7月に実施し、調査結果を部局へ通知することにより、申請率向上の対策を促した。 ・アドバイザーによる科学研究費補助金申請の支援等を、昨年度より2ヶ月早め、8月から実施した。計41名のアドバイザーによる支援を行い、利用者は延べ235名（前年度比26名増）であった。 ・科学研究費補助金「A評価」不採択者に対する研究経費支援を行った。（対象83件、総額29,600千円） ○科学技術振興機構（JST）「研究成果最適展開支援プログラム」（A-STEP）について、個別に申請書作成などの支援を行い、13件、19,491千円が採択された。また、申請後の情報収集、情報提供を行い、採択後の円滑な研究実施への支援を行った。 ○次世代を担う若手研究者の萌芽的研究を育成支援することを目的として、個人的かつ独創的な発想に基づく萌芽的研究に対する助成を実施した。（申請77件、採択11件、総額9,850千円） ○若手教員に対し、柔軟な発想の下に取り組む教育研究活動を支援するため、新規採用された助手・助教を対象として、研究費を重点的に措置する「若手教員研究支援経費」の配分を実施した。（対象者64名、総額5,180千円）
11	中長期的視野に立った重点研究領域を設定し、高度で特色ある研究を推進する。	16	以下の領域において特色ある研究を組織的に推進し、卓越した研究成果を創出する。 (1) 環境調和型システムの研究領域	【24】 各重点研究領域の中核となる大学院研究科や研究所等を中心に、特色ある研究活動を推進する。	III	<p>新成長戦略に即した部局横断的な研究プロジェクトの創出を目指す「信州大学グリーン・イノベーション研究会」を、教育研究評議会研究専門委員会の下に9月に発足させた。 また、信州メディカルシーズ育成拠点の平成23年度稼働に向けて、利用規程を含め、運用体制を整備した。</p> <p>各重点研究領域において、以下のとおり研究に取り組んだ。</p> <p>(1) 環境調和型システムの研究領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ナノ水力発電の研究である「ナノ水力発電ユニットの高性能化等技術の開発」が、環境省「地球温暖化対策技術開発等事業」に採択された。（平成22年度委託費82,575千円、委託期間：平成22年度～平成24年度）この研究では、東京電力（株）、新潟工科大学との連携により、11月に長野県須坂市に滝用水車を設置し実証実験を開始する等の取組を行った。これらの研究に関して研究会や講演会において13回の講演を行い、このことが新聞報道で23回、テレビ報道で4回取り上げられている。 ○燃料電池・蓄電池に関する研究では、元素戦略に寄与する次世代燃料電池・蓄電池用部材の研究開発において、論文2件、共同研究2件の実績があげられる。 ○次世代エネルギーの研究として、豊富な地下水を活用して次世代冷暖房システムの構築を目指す研究がNEDOの委託事業に採択され（平成22年度委託経費：17,933千円）、今年度は長野（工学）キャンパス内に井戸を掘削し、地下熱利用の実証実験を行った。 ○研究プロジェクト「中山間地域再生・持続的モデル構築のための実践的研究」を立ち上げ、農学部・工学部・人文学部・全学教育機構の教員33名による研究体制を整備し、中山間地域の再生・持続モデル構築を目指した25研究課題を設定し、実施した。また、中山間地域に関する研究を促進することを目指した中山間地域データベースの構築に着手し、ハードシステムの構築と棚田関連のデータ入力を行った。 ○木質バイオマス未利用資源の地域循環利用のシステム構築研究を開始し、農学部AFCにおいて木質チップの生産から農畜産業での利用に至る実証研究を開始した。

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
			(2)包括的予防医学の研究領域			<p>(2) 包括的予防医学の研究領域</p> <p>○化学物質の曝露や生活環境など、胎児期から小児期にわたる子どもたちの成長・発達に影響を与える環境要因を明らかにすることを目的とした、環境省の「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」に、山梨大学との共同により申請し、甲信ユニット（50,641千円）として採択された。</p> <p>○地域との連携により健康増進・疾病予防に資する研究開発を行った「熟年体育大学」が、文部科学省の「平成22年度版・科学技術白書」に紹介された。</p> <p>○先端予防医療センターの事業の一環として、運動処方による総合的エピゲノムを解析し、データベースへの蓄積を行った。また、研究成果の発表会を平成23年3月に行った。</p> <p>○機能的食品開発の研究に関する医農連携を具体化するためのフォーラムとして、平成22年度「信州大学医農連携交流会」を平成23年1月に松本市において開催した。</p>
			(3)先端医療推進に関する研究領域			<p>(3) 先端医療推進に関する研究領域</p> <p>○医学部附属病院近未来医療推進センターにおいて、平成23年3月に「平成22年度先端予防医療センター研究プロジェクト」成果発表会を開催した。</p> <p>○iPS、ES細胞の活用に関する研究において、特殊な基材の導入、ヒトES細胞由来フィーダー細胞の応用、ROCK阻害剤を用いた新規凍結技術開発を行い、ヒト多能性幹細胞の安定な培養・保存技術を確立した。また、心筋細胞、肝細胞、膵細胞、視細胞、腎芽細胞、下垂体細胞、ドーパミン産生細胞の分化誘導技術を開発するとともに、分化細胞を純化するためのソーターを開発した。その結果、多能性幹細胞から多種類の細胞を分化誘導することに成功した。</p> <p>○カーボンナノチューブ（CNT）の生体材料としての安全性を、in vivo及びin vitroにおいて評価した。また、CNTを組織再生の足場材料に応用する研究を進めるとともに、CNT複合ポリエチレンやセラミックスを人工関節などのインプラントに応用し、製品化するための研究を、医工連携及び産学連携により推進した。これらの内容について、欧文著書・欧文原著論文・国際学会などで多数発表し、当該分野のトップジャーナルであるChemical Society Reviews（Impact Factor 20.086）に、研究成果の論文が採用された。</p>
			(4)地域生物資源の利活用(機能的食品開発等)に関する研究領域			<p>(4) 地域生物資源の利活用（機能的食品開発等）に関する研究領域</p> <p>農学部食料保健機能開発研究センターに、医学部教授2名を兼務教員として配置するとともに、平成22年度「信州大学医農連携交流会」を平成23年1月に松本市において開催し、機能的食品開発の研究に関する医農連携を強化した。</p>
			(5)山岳科学の研究領域			<p>(5) 山岳科学の研究領域</p> <p>連携融合事業「上高地・槍・穂高地域における自然環境の変動と保全・適正利用に関する総合研究」（H20-24）や、筑波大学及び岐阜大学との「中部山岳地域の環境変動の解明から環境資源再生をめざす大学間連携事業—地球環境再生プログラマー」（H22-26）を中心に、以下の研究に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上高地学術ボーリング（300m深）の堆積物コアの解析と花粉分析によって、地形形成史の解析並びに植生と気候変遷の解明を進めるとともに、新手法による上高地地域の地下岩盤の位置調査を行った。 ・高標高地点での気象観測機器の設置を進めた。中部山岳地域における大気環境及び水環境の動態解明のための素地を整えるとともに、測定データのWebサイト上への公開を順次行った。 ・北方由来の高山植物の遺伝子解析により、本州中部山岳における遺伝的多様性に対する温暖化影響を評価した。また、上高地・槍・穂高地域を中心にリモートセンシングとGISを利用して、各種デジタルデータと自然環境情報を整備して、時空間スケールでデータベース化する取組を行い、特に森林を適切に管理・維持するための広域診断システムなどの研究を推進した。 ・山岳科学総合研究所地域環境共生学部門の充実を図り、平成21年度の7名体制から、15名増の22名体制とした。 ・中部山岳域における教育・研究基盤の構築として、これまでの研究により得られた各種調査データを系統的に整理し、研究拠点としての機能を高めることを目的としたデータベースの構築を進めるとともに、指標種としての昆虫群集を用いた地球温暖化のモニタリング手法を開発した。

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
12	世界的な研究拠点を整備充実し、当該分野における研究水準の維持・向上を図る。	17	カーボン科学研究所において先端的な研究プロジェクトを実施し、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。	<p>【25】 地域卓越研究者戦略的結集プログラムにより、「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」プロジェクトの体制を整備する。</p>	Ⅲ	<p>「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」プロジェクトの体制を以下のとおり整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別特任教授として国内から教授1名、国外から教授1名を招聘した。また国内から助教2名、国外から准教授1名、研究員3名をそれぞれ採用した。 ・「信州大学エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点」を本学に設置し、プロジェクトマネージャー1名、事務局長1名、事務員2名による支援体制を整えた。 ・プロジェクト参加企業12社とのコンソーシアムを構築した。 <p>このプロジェクト体制により、外部資金獲得に取り組み、地域イノベーション創出研究開発事業、戦略的基盤技術高度化支援事業等の競争的資金計20,300千円を獲得した。</p> <p>また、特許出願2件、論文14編（国内7編、海外7編）の他、32件の学会等での口頭発表を行い、本プロジェクトに関連する取組が新聞等により5件報道発表された。</p>
				<p>【26】 地域イノベーションクラスタープログラム(旧名称:知的クラスター創成事業・第Ⅱ期)「ナノカーボンを利用したスマートデバイスの研究開発」による研究を推進する。</p>	Ⅲ	<p>カーボン科学研究所を核とし、長野地域をナノカーボンの世界的な研究拠点の一角に位置付けた実績を発展させるために、世界をリードするナノカーボン関係の試作評価装置を導入した。これにより、ナノカーボンに関係する基礎科学に立脚した高いレベルの応用研究開発と成果の普及が可能になった。さらに、国際ワークショップを開催するとともに、世界の主要炭素材料研究機関との連携による強固なネットワークを基盤として、研究者の交流・情報交換を進めている。</p> <p>「ナノカーボンを利用したスマートデバイスの研究開発」による研究等の進捗状況は、以下のとおりである。</p> <p>①研究面 高い評価を得ているDWCNT内にフラーレンを内包させた後に、熱処理し三層構造のCNTを生成し、制御されたCNTの製法を世界に発信した。ともに評価技術面ではCsコレクター搭載TEMを駆使してDWCNTの構造解析を進めた。それにより、CNT屈曲部分でのカイラリティ変化を解析できることを証明した。</p> <p>②設備面 電子顕微鏡の視野内でカーボンの成長を可能とするin-situ環境TEMを導入し、CNTのより制御された成長を実証できる研究基盤を構築した。</p> <p>③海外との提携 イタリア・ベニス大学、カナダ・モントリオール大学、コンコルディア大学との覚書を締結し、海外の著名な研究者の来訪を受けて、相互交流や共同研究の推進に向けた打ち合わせを実施し、今後の強固な連携に発展させる準備を整えた。</p> <p>④国際会議の開催 CNTの安全性に関して「4th International Workshop on CNTs Toxicology and safety」を11月に開催し、活発な議論を展開した。</p>

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
				<p>【27】 科学研究費補助金・特別推進研究「気相法カーボンナノチューブの選択成長とナノ構造制御ならびに機能評価に関する研究」を推進する。</p>	Ⅲ	<p>「気相法カーボンナノチューブの選択成長とナノ構造制御ならびに機能評価に関する研究」は、二層（DW）及び多層（MW）カーボンナノチューブ（CNT）の精緻な成長と構造の制御法開拓並びにその成長メカニズムの解明、物性解析を中心に研究し、さらにCNTの安全性・生体応用も含め、CNTの科学と応用の発展に向けた基礎科学的貢献を目的とする研究である。</p> <p>今年度は、予定に沿った研究成果を以下のとおり得ることができた。</p> <p>①2種類の異なった製法によるDWCNTs（触媒気相法とPeapodsの熱処理法）をラマン分光分析によって詳細な解析を行い、孤立状態及び束状態のDWCNTsのラマン・スペクトルの違い、内外層チューブのカイラルベクトルの違いを解明した。</p> <p>②酸化及び超音波処理によりカップ積層型CNTの長さ調製法を提案し、特に界面活性剤を用いず水に分散する方法を見出した。</p> <p>③単層CNT（SWCNTs）またはDWCNTsにジイソシアン酸エステルで修飾を行い、その構造解析や光学特性を評価・解析できた。</p> <p>④C60Peapods構造を単層CNTを用いて生成し、その電子構造計算によりPeapods構造の融合過程で電子状態が変化することを明らかにし、電子状態制御や3層チューブ形成の可能性が示唆された。</p> <p>⑤核酸によるCNT分散のメカニズムを解明するために各塩基ごとに欠陥や電子状態の異なるCNTとの親和性の計算を試み、電子状態の違いや欠陥の存在により分散性が異なることが示された。</p> <p>⑥MWCNTの生体応用のための安全性研究の一手法として、刺青に用いられるカーボンブラックを基準物質としてMWCNTと比較して検討することを試みた。</p> <p>これらの成果は、国際会議での招待講演、論文発表等を通じて当該科学分野の発展に寄与できた。</p> <p>なお、日本学術振興会科学研究費委員会による研究進捗評価（対象：平成19年度～評価時点）に係るヒアリングを8月に受け、「当初目標に向けて順調に研究が発展しており、期待通りの成果が見込まれる」として「A」評価を受けた。</p>
		18	国際ファイバー工学教育研究拠点において先端的な研究プロジェクトを実施し、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。	<p>【28】 グローバルCOEプログラム「国際ファイバー工学教育研究拠点」による研究を推進する。</p>	Ⅲ	<p>「国際ファイバー工学研究教育拠点」において、以下のとおり研究等を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノースカロライナ州立大学（米国）、マンチェスター大学（英国）、香港理工大学（中国）と本学「国際ファイバー工学教育研究拠点」による「International Conference of Future Textile 2010」を、7月に本学上田キャンパスにおいて開催した。各大学及びフランス・アルザス地方の産業クラスターの中心企業からの招待講演（14件）、グローバルCOE学生を中心としたポスターセッション（58件）に加え、「産学官連携に関するパネルディスカッション」を実施した。（出席者144名） ・ノースカロライナ州立大学（米国）、マンチェスター大学（英国）、香港理工大学（中国）と本学の、各国を代表する繊維系学部を有する4大学間において、研究交流、教員や学生の人的交流、インターネット会議などによる情報交換、教育カリキュラムや教材の融合などを目指し、7月に覚書を取り交わすとともに、各大学に「グローバルセンター」を設置した。 ・名古屋大学GCOE（マイクロ・ナノメカトロニクス教育研究拠点）と本学GCOE（国際ファイバー工学教育研究拠点）の共同により、米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）とのジョイントシンポジウムを8月に開催し、これを契機に、化学・材料とメカトロニクスという異分野の融合、UCLAとの国際連携の強化を図った。なお、他のグローバルCOE拠点とのジョイントシンポジウムは本学として初の試みである。（出席者80名） ・「先進ファイバー試作開発センター」を整備し、学生の実践教育、企業との共同研究等を推進した。

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
				<p>【29】 科学技術振興調整費・先端融合領域イノベーション創出拠点の形成「ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点」による研究を推進する。</p>	Ⅲ	<p>「ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点」による研究を以下のとおり推進した。 ・「ナノサイズ繊維」, 「ナノレベル表面・内部構造制御」, 「ナノレベル欠陥制御」及び「バイオミメティックス」の各共通基盤研究グループにおける研究成果を基に, ナノテク高機能ファイバーにおける開発すべき技術を以下のコア技術に整理した。 1 ナノファイバーの長尺成形技術 2 ナノファイバーへの高機能付与技術 3 ナノファイバーの操作成形技術(ナノテキスタイル形成技術) ・「ハイブリッド・ナノファイバー」, 「ナノエレクトロニクスファイバー」, 「スマートファイバーテキスタイル」, 「高機能メディカルデバイス」, 「超高強度・軽量ファイバー」, 「省資源・バイオマス」, 「評価・調査・規格化」の各項目を整理し, 繊維をより高度化・機能化する「次世代テキスタイル技術」によるイノベーションと従来の半導体製造プロセスを一新する「ポストシリコンテクノロジー技術」によるイノベーションを目指し, サンプル提供可能な試作製造のための基本的設備の整備を引き続き進めるとともに, 本拠点で整備した複合溶融紡糸装置, 多目的湿式紡糸装置, 静電紡糸装置などを活用した試作・評価業務の体制づくりを進めた。 本プロジェクトは, 平成22年度をもって終了となったため, 平成18年度から取り組んできたこれまでの共同研究開発の成果報告会を平成23年6月に開催する予定である。</p>
				<p>【30】 地域イノベーションクラスタープログラム(旧名称:知的クラスター創成事業・第二期)「有機無機ナノマテリアルを利用したスマートデバイスの研究開発」による研究を推進する。</p>	Ⅲ	<p>「有機無機ナノマテリアルを利用したスマートデバイスの研究開発」による研究を, 以下のとおり推進した。 ○有機デバイスの研究開発 ・ベンゾトリアゾール系電子輸送材料において, 低消費電力・長寿命(AIq3比較)を見出すなど, EL材料について幅広く開発を進めた。 ・印刷法によりn型有機薄膜トランジスタを作製するなど, 有機トランジスタ材料のために必要な基礎技術を確立した。 ・コンテナ植物工場(コンファーム)で光照射と植物の生育の関係を明らかにするとともに, 適用可能な植物の種類を増やした。 ○ゾルゲル利用デバイスの研究開発 ・パワーエレクトロニクススマートデバイスとして, 高熱伝導で耐久力のあるポッティング材及びポリエステル電析法を開発した。 ・磁気検出電流センサの小型化に成功した。 ・光学デバイスと表面修飾デバイスを融合して, 防曇材料を開発した。 ・超親水性膜を防カビ防汚膜へと発展させた。 ・エネルギー変換デバイスとしては, これまでの装置を改良して, 汎用に利用できる光触媒反応装置を開発した。 ・市販のPt/C触媒以上の触媒活性を有するPt/SiO2触媒を開発した。 ○生体機能デバイスの研究開発 ・毛髪タンパク質フィルムを用い, 毛髪の紫外線や熱によるダメージを定性的に評価できる評価法を確立した。 ・高分子アクチュエータが精密微小部品をハンドリングする装置の先端部に使用できることを確認した。</p>
		19	国内外の研究機関との共同研究や国際研究集会の開催を通じて, 世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。	<p>【31】 国内外の研究機関との共同研究や国際研究集会等を実施する。</p>	Ⅲ	<p>国外との共同研究の実施状況は以下のとおりである。 ・医学部において, ベルギーアントワープ大学との共同研究契約「異なった局面での下部尿路の機能に関する協力」に基づき, 共同研究を実施した。 ・ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点において, 英国 Ulive Enterprises社との「足圧図統計マッピング」に関する共同研究を実施した。 ・繊維学部において, 韓国Samsung Electronics社との「有機光検出器」に関する共同研究を実施した。 国内における共同研究の実施状況は以下のとおりである。 ・共同研究 329件 344,183千円(前年度比35件, 6,296千円増)</p>

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
						<p>国際研究集会等を以下のとおり開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「International Conference of Future Textile 2010」 期日：7月15日から17日 会場：繊維学部 (概要) ノースカロライナ州立大学（米国）、マンチェスター大学（英国）、香港理工大学（中国）及び本学「国際ファイバー工学教育研究拠点」により開催し、各大学及びフランス・アルザス地方の産業クラスターの中心企業からの招待講演14件、ポスターセッション、「産学官連携に関するパネルディスカッション」等を行った。（出席者144名（うち外国人54名）） ・本学・名古屋大学GCOEジョイントシンポジウム 期日：8月26日から28日 会場：繊維学部 (概要) 名古屋大学GCOE（マイクロ・ナノメカトロニクス教育研究拠点）と本学GCOE（国際ファイバー工学教育研究拠点）の共同により、米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）を交えて開催した。三大学からの教育研究に関する紹介、口頭発表、ポスター発表を行った。また、これを契機に、化学・材料とメカトロニクスという異分野の融合、UCLAとの国際連携の強化を図った。（出席者約80名（うちUCLAから8名）） ・第3回国際ナノワークショップin長野 期日：11月8日 会場：長野市 (概要) ライプニッツ大学ハノーファー（ドイツ）、ロチェスター大学（米国）、ルーベンカトリック大学（ベルギー）及び国立医薬品食品衛生研究所から講演者を招き、「ナノテクノロジーの社会受容～ナノ材料の工業標準化の国際的な動向と環境影響について～」をテーマとして開催した。 ・「アジア太平洋地域の環境保護とクリーンエネルギー推進政策：新たな公共性にむけたイニシアティブ」 期日：8月7日 会場：経済学部 (概要) 経済学部主催により、環境保護とクリーンエネルギー推進のためにどのような公共政策が有効であり、また、公共政策を推進していくために、政府、企業、地域にはどのような役割が求められているのかをテーマとして、専門家による講演とシンポジウムを行った。（出席者102名（うち外国人5名））
	(2) 研究実施体制等に関する目標		(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置			
13	中長期的視野に立ち、研究環境を組織的に整備する。	20	全学的な研究推進戦略の見直しを行う。	【32】 現行の「研究推進戦略」を見直し、新たな「研究推進戦略」を策定する。	Ⅲ	<p>平成17年度から21年度における本学の研究推進状況について、運営費交付金、科学研究費補助金、共同研究、受託研究、論文数、被引用論文数等に基づく分析を行い、その結果を「信州大学における研究状況」として取りまとめた。</p> <p>この状況を踏まえ、現行の「研究推進戦略」を見直し、第2期中期目標期間における新たな研究推進戦略として、本学の「研究推進方針」を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然との共存をもとに社会の持続的発展を目指す先進的かつ独創的な研究を推進する。 ・地域の自然環境や産業など地域の特色を活かした研究に取り組む。 ・国内外を問わず大学、企業など他の研究機関と連携し、研究成果を広く提供することにより、地域と世界の発展に貢献する。 <p>上記3つの事柄を基本的方針とし、これらに沿った大型競争的資金の獲得につながる学内プロジェクト研究への支援、若手研究者の萌芽的研究への支援、産学共同研究環境の整備等の具体的な研究推進方策を定めている。</p>

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
		21	重点研究領域の研究を推進するため、必要な研究経費を重点配分する。	【33】 重点研究領域に必要な研究経費を確保する。	III	<p>【環境調和型システムの研究領域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府の新成長戦略（平成22年6月）に掲げるグリーン・イノベーションの実現を目指すとともに、本学の重点研究領域の一つである「環境調和型システムの研究領域」を推進するため、教育研究評議会研究専門委員会の下に、学部間連携による関連研究を推進するプロジェクトとして「信州大学グリーン・イノベーション研究会」を発足させた。 ・戦略的経費（学長裁量）により1,800千円を確保し、当該研究を推進するため、同研究会を計4回開催した。 ・工学部と繊維学部との共同研究「次世代ハイブリッドキャパシタに関する研究」が、科学技術振興機構平成22年度「先端的低炭素化技術開発事業」（ALCA）（5年間、150,000千円）に採択された。 <p>【包括的予防医学の研究領域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会に伴い増加している、うつ病、認知症などの疾患に関する予防医療システムを構築するために、脳機能、遺伝子及び臨床データのデータベースを整備し、科学的エビデンスに基づいた介入手法や予防法の確立を目指す「科学的エビデンスに基づいた予防医療システムの構築－脳機能イメージングシステムを利用して－」の研究において、56,000千円を確保した。 ・化学物質の曝露や生活環境など、胎児期から小児期にわたる子どもたちの成長・発達に影響を与える環境要因を明らかにすることを目的とした、環境省の「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」に、山梨大学との共同により申請し、甲信ユニット（50,641千円）として採択された。 <p>【先端医療推進に関する研究領域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部における「新しい血管統合機構に基づく、慢性臓器障害治療薬の開発」の研究が、内閣府「最先端・次世代研究開発支援プログラム」（4年間・150,000千円）に採択された。 <p>【地域生物資源の利活用（機能性食品開発等）に関する研究領域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活習慣病（たとえば糖尿病患者）とその予備軍」を対象として「食と運動の併用効果」に関する科学的証拠を構築するとともに、その効果の個人差を説明しうる遺伝子を同定し、テーラーメイド型の予防医学を創出することを目的とした「食と運動による医農連携型個別予防医学の基盤整備」について、概算要求（44,800千円）を行った。 <p>【山岳科学の研究領域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上高地・槍・穂高地域の自然環境の成り立ちとその変動・動態を多面的に解析・総合し、将来の自然環境変動を科学的に評価しながら、適正な保全策と防災策を構築する連携融合事業「上高地・槍・穂高地域における自然環境の変動と保全・適正利用に関する総合研究」において、10,000千円を確保した。 ・過疎化・高齢化で農林地荒廃・獣害・土砂災害等が生じているアルプス山麓山村を対象に、地域の文化や伝統、環境を形成してきた在来技術の評価と社会変化に応じた技術開発、技術総合化を図るとともに、再生・持続モデルを構築し、全国の中山間地域の活性化に資することを目的とした「中山間地域の再生・持続モデル構築のための実証的研究－アルプス山麓山村からの発信－」において、85,400千円を確保した。 ・気候変動が早期に検出できる中部山岳地域を対象として地域環境変動の解明を図るとともに、筑波大学及び岐阜大学との観測ステーションを拠点化し、各環境要素の変動解明とその将来予測を行い、地域空間スケールにおける温暖化適応・緩和策、保全策、防災策に関わる総合研究を推進する「中部山岳地域の環境変動の解明から環境資源再生をめざす大学間連携事業－地球環境再生プログラム－」において、17,000千円を確保した。
		22	学内特区制度を整備・活用し、研究実施体制の充実を図る。	【34】 学内特区として位置付けている教育研究拠点の体制整備及び円滑な事業実施に向けて、学内支援策を実施する。	III	<p>○学内特区として位置付けている大型外部資金によるプロジェクトについて、以下のとおり学内支援策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ファイバーナノテック国際若手研究者育成拠点」及び「ナノテック高機能ファイバー連携・融合拠点」に対して、人事に関する独立性を担保するとともに、間接経費を全額配分した。 ・「信州・諏訪圏精密工業の活性化人材の養成」プロジェクトに対して、間接経費を全額配分した。 <p>○平成21年度に採択された地域卓越研究者戦略的結集プログラム「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」プロジェクトを、学内特区「信州大学エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点」として新たに位置付け、人事に関する独立性を担保するとともに、間接経費を全額配分した。</p>

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
		23	優秀な若手研究者が研究に専念できる環境を整備する。	【35】 「若手研究者育成萌芽研究支援事業」など、若手研究者に対する重点的研究支援を行う。	III	<p>○次世代を担う若手研究者の萌芽的研究を育成支援することを目的として、個人的かつ独創的な発想に基づく萌芽的研究に対する助成を実施した。（申請77件、採択11件、総額9,850千円）</p> <p>○若手教員に対し、柔軟な発想の下に取り組む教育研究活動を支援するため、新規採用された助手・助教を対象として、研究費を重点的に措置する「若手教員研究支援経費」の配分を実施した。（対象者64名、総額5,180千円）</p> <p>○「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」において、若手研究者1名を採用し、研究スペースと研究費（600万円）を提供し研究環境を整備した。また、同拠点において、平成19年度から平成21年度採用の若手研究者22名に研究費（300万円）をそれぞれ配分し研究を支援した。</p> <p>○「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」のみに適用しているテニユア・トラック制度を拡充し全学的な制度とするため、「国立大学法人信州大学テニユア・トラック制度に関する規程」を制定するとともに、「国立大学法人信州大学テニユア・トラック制度運用ガイドライン」を策定し、平成23年度から適用することとした。</p> <p>○若手研究者に対する研究費支援事業を見直し、現行の「信州大学若手教員研究支援経費」及び「信州大学奨励研究員」の2事業を発展的に解消し、「若手研究者萌芽研究支援事業」に一本化するとともに、支援経費を増額することにより、若手研究者に対する重点的研究支援の充実を図ることとした。</p>
		24	全学にわたる設備整備方針を定めた「設備整備マスタープラン」を見直し、同プランに沿って研究設備の整備充実を図る。	【36】 現行の「設備整備マスタープラン」の見直しを行い、同プランに沿った研究設備の充実を図る。	III	<p>現行の「設備整備マスタープラン」について、各部局における新たな要望を取り入れた見直しを図るため、設備整備要求の調査を実施し、実情を把握した上で「設備整備マスタープラン」を更新した。</p> <p>同プランに基づく平成22年度の整備状況は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学部 「精密万能試験機オートグラフ木材試験機」10,000千円 ・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー 「電子走査顕微鏡」15,000千円 ・ヒト環境科学研究支援センター 「レーザマイクロダイセクション装置レーザ部改修」5,000千円
		25	Webサイトによる研究者個々の研究情報提供システムの維持・充実を図るとともに、論文等の被引用やダウンロード情報を分析し、研究推進に役立てる。	【37】 信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)の研究者情報を整備充実する。	IV	<p>「信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)」による研究者情報(研究者総覧(SOAR-RD))のさらなる充実を図るため、同システムへの入力を全ての教員に義務付けた。</p> <p>また、現行の「研究推進戦略」を見直し、第2期中期目標期間における新たな研究推進戦略として、本学の「研究推進方針」を策定した。この中で「国内外を問わず大学、企業など他の研究機関と連携し、研究成果を広く提供することにより、地域と世界の発展に貢献する。」を基本的方針の一つとして掲げ、具体的な研究推進方策として、「各研究者によるSOAR-RDへの入力・更新を徹底する。」とした。</p> <p>さらに、トムソン・ロイター・プロフェッショナル(株)の研究業績統計情報データベースUniversity Science Indicators及び学術文献データベースWeb of Scienceを導入し、論文数や被引用数による影響度など、研究パフォーマンスを分析できる体制を整えた。</p> <p>信州大学機関リポジトリ(SOAR-IR)の論文登録件数及び閲覧件数は以下のとおり増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文登録件数 平成21年度8,140件、平成22年度9,885件、前年度比21%増 ・閲覧件数 平成21年度406,582件、平成22年度1,134,685件、前年度比179%増

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況	
14	産学官連携による研究推進と研究成果の知的財産化に基づいた「知的創造サイクル」システムを構築する。	26	多様な知的財産の発掘、知的財産化、技術移転を推進する。	【38】 研究成果の知的財産化を図るとともに、知的財産を基にした技術移転を推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○研究成果が技術移転につながる質を重視した特許取得を推進するため、産学官連携推進本部のナノテク・材料、IT分野及びライフサイエンス分野に、特許事務所と企業出身のコーディネーター各1名を配置した。また、繊維学部及び工学部を対象に、これまで発明届出がない研究者に対してガイダンスを実施し、新たな発明届出11件を得た。 ○研究成果の知的財産化を進める指標として、本学の特許出願の傾向や優位分野を解析し、パテントマップを作成した。 ○経済産業省の平成22年度「創造的産学連携事業」に本学の技術移転協力企業である（株）信州TL0が採択され、複数の特許を組み合わせさせた特許群としての技術移転を目指して、他大学等と連携した特許のパッケージ化を図った。 ○特許を基にした技術移転の情報共有事業である、科学技術振興機構「科学技術コモンズ」、大阪商工会議所「創薬シーズ・基盤技術アライアンスネットワーク」に参加した。 ○知的財産化活動における平成22年度の発明届出等の状況及び特許に基づく技術移転の状況は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・発明届出169件（平成21年度140件，29件増），特許出願184件（平成21年度190件，6件減），特許取得51件（平成21年度20件，31件増） ・技術移転（特許実施）契約件数63件（平成21年度44件，19件増），技術移転収入10,727千円（平成21年度30,051千円，19,324千円減） ・本学の研究成果「アレルキャッチャー製品群の開発」の基に、国民病ともいえる花粉症やアトピー性皮膚炎に対応可能な製品が開発された。大学・企業・TL0の一体的な取組により研究成果を製品化へ発展させたことが高く評価され、6月に行われた「第8回産学官連携功労者表彰」において文部科学大臣賞を受賞した。 	
		27	産業界の研究者を受け入れる産学協働の場を学内に整備し、産学共同研究を推進する。	【39】 産学協働による共同研究環境を整備充実する。		III	<ul style="list-style-type: none"> 産学協働による共同研究環境を、以下のとおり整備充実した。 ・科学技術振興機構に平成21年度に採択された「地域卓越研究者戦略的結集プログラム」や新エネルギー・産業技術総合開発機構に平成21年度に採択された「環境ナノクリスタルプロジェクト」等に基づき、本学のインキュベーション施設「信州科学技術総合振興センター（SASTec）」での共同研究を促し、その結果、同センターのレンタルラボ9室に関連企業の入居を得た。 ・平成21年度に設置したインキュベーション施設「信州メディカルシーズ育成拠点」へ共用分析機器等26品目を導入した。 ・経済産業省平成21年度「地域企業立地促進等共用施設整備費補助金」に採択された新たなインキュベーション施設「ファイバーイノベーションインキュベーター施設（Fii）」が平成23年3月に完成した。
		28	企業や自治体関係者が研究シーズや技術シーズの検索を通じて研究者個々の研究情報にアクセスできるシステムを構築し、広く研究情報を発信するとともに、産学官連携のコーディネーション機能を充実させる。	【40】 長野県下19大学等の研究者及び研究情報を一元的に検索できるデータベース「信州産学官連携機構・人材マップ」を整備する。		III	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携推進本部のコーディネーター等により長野県下19大学等の研究者に対し、信州産学官連携機構・人材マップへの研究者情報の登録への働きかけを行った。その結果、同人財マップへの研究者登録数は1,109件となり、前年度比で117件増加し、同人財マップの整備が着実に進んだ。 なお、長野県下19大学等の研究者情報等について、他の情報発信事業への展開を図るため、新たに、政府系機関の研究・知的財産情報データベースである、科学技術振興機構「科学・技術コモンズ」へ13件の特許情報を登録し、累積86件を登録した。また、同「J-STORE」へ46件を登録し、累積201件を登録した。

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
				<p>【41】 産学官連携推進本部のコーディネーターにより、産学官連携研究会等の連携事業を推進する。</p>	IV	<p>○産学官連携推進本部のコーディネーターの企画により、産学官連携による主として以下の研究会等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信州科学技術総合振興センター（SASTec）信州大学ものづくり協力会主催「技術講演会」 9月22日（工学部，参加者40名），11月19日（工学部，参加者35名），平成23年2月18日（工学部，参加者80名） ・信州メディカル産業振興会「設立総会・記念講演会」 5月24日（松本市，参加者176名） ・信州メディカル産業振興会「病院見学会」 9月2日から10月14日（附属病院，参加企業等29社） ・信州メディカル産業振興会「技術展示会」 2月14日から16日（附属病院，参加者約300名） ・信州産学官連携機構（SIS）磁気デバイス研究会「SDTCフォーラム2010」 9月22日，23日（工学部，参加者104名） ・バイオマスユーティリゼーション（BMU）研究会「食品分科会シンポジウム」 11月16日（松本市，参加者56名） ・地域共同研究センター善光寺バレーセンサ研究会「シンポジウム2010」 12月16日（工学部，参加者81名） <p>○コーディネーターが教員と企業との橋渡しを行うため，以下の技術説明会，展示会に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学・技術フェスタin京都（6月5日，国立京都国際会館） ・コラボ産学官第3回研究成果発表会（7月23日，コラボ産学官プラザ in TOKYO） ・新技術説明会（8月24日，JSTホール） ・イノベーション・ジャパン2010（9月29日から10月1日，東京国際フォーラム） ・パテントソリューションフェア2010（10月13日から15日，東京ビッグサイト） ・諏訪圏工業メッセ2010（10月14日から16日，諏訪湖イベントホール） ・産業フェアin善光寺平（10月29，30日，長野市ビッグハット） ・アグリビジネス創出フェア2010（11月24日から26日，幕張メッセ） ・コラボ産学官第4回研究成果発表会（1月27日，コラボ産学官プラザ in TOKYO） ・MUSILO-Colloquium2011「科学技術と生産技術の交流」（1月28日，青山オーバルビル） <p>○以下の研究資金の獲得に当たり，コーディネーターが調整・支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省「地球温暖化対策技術開発事業」 1件 82,575千円 ・新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）「次世代型ヒートポンプシステム研究開発」 1件 17,933千円 ・科学技術振興機構「研究成果最適展開支援事業（A-STEP）」 10件 18,264千円 ・科学技術振興機構「先端的低炭素化技術開発事業」 1件 35,100千円 ・日本学術振興会「科学研究費補助金」 2件 6,800千円（直接経費総額） ・日本学術振興会「最先端・次世代研究開発支援プログラム」 1件 117,000千円（直接経費総額） ・長野県中小企業振興センター「長野県地域資源活性化基金」 1件 2,970千円 ・全国中小企業団体中央会「農商工連携等人材育成事業」 2件 17,806千円

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
		29	産学官連携及び知的財産に係る専門人材を育成する。	【42】 産学官連携推進本部の研究者及びコーディネーターに対する専門人材育成策を実施する。	III	<p>産学官連携及び知的財産に係る専門人材は、業務内容から大別してリサーチ・アドミニストレータ、知的財産や産学官連携のコーディネータ人材、専門事務員の3種である。各人材の適性を判断して、自身の業務に対するPDCA意識を植え付けるとともに、目的意識を明確化させるため、本学に適した専門人材を育成している。</p> <p>上記各専門人材を育成するため、今年度は以下の育成策を実施し、研修等参加後に報告書等を提出させることにより、理解度や業務への反映意識を確認した。</p> <p>○リサーチ・アドミニストレータ（対象者：4名）の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチ・アドミニストレータ研究会【主催：文部科学省・金沢大学、11月21日開催】への参加 ・National Council of University Research Administrators (NCURA) 52nd Annual Meeting【主催：NCURA、10月31日から11月3日、ワシントンDCにて開催】への参加 ・上記の他、延べ29回の関連省庁における施策説明会や関連研修会等へ参加 ・技術移転相談、共同研究・受託研究契約交渉、特許出願、競争的資金の申請等のOJTによる指導 <p>○知的財産コーディネータ人材（対象者：2名）及び専門事務員（対象者：7名）の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目利き人材育成研修【主催：JST、7月から2月延べ10回開催】への参加 ・特許流通講座【主催：工業所有権情報・研修館、7月28日開催】への参加 ・パテントマップ&明細書読み方講習会【主催：UCIP、8月20日開催】への参加 ・国際知財実務理解講座【主催：UCIP、9月6日開催】への参加 ・UNITT2010産学連携実務者ネットワーク【主催：大学技術移転協議会】への参加 ・上記の他、延べ9回の関連する研修会等へ参加 ・学外知財専門家のOJT指導によるパテントマップ作成 <p>○産学官連携コーディネータ人材（対象者：5名）の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Association of University Technology Managers (AUTM) 2011 Annual Meeting【主催：AUTM、2月27日から3月2日、ラスベガスにて開催】への参加 ・上記の他、延べ6回の関連する研修会等へ参加 ・企業等との共同研究の立ち上げから契約までのOJT指導

整理No	中期目標	整理No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
	3 その他の目標 (1)社会との連携や社会貢献に関する目標		3 その他の目標を達成するための措置 (1)社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置			
15	産学官連携を深化・発展させることにより、地域振興に寄与するとともに、広く社会の産業振興に資する。	30	本学が長野県内の高等教育機関の基幹校となっている「信州産学官連携機構」を中心に、地域振興に寄与するプロジェクトを推進する。	【43】 信州産学官連携機構を中心に、地域の産学官連携を進める多様な活動を実施する。	IV	<p>地域の産学官連携を進めるため、信州産学官連携機構の主な活動として、「新技術説明会」を8月に開催するとともに、9月から10月に開催された「イノベーション・ジャパン2010」に参加し、新技術等の説明、展示、プレゼンテーション等を行った。</p> <p>また、「ナノテク・材料」、「IT」、「ライフサイエンス」、「地域ブランド」の各分野を中心に、主として以下の活動を行った。</p> <p>【ナノテク・材料、IT分野の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県、工業技術総合センター等との連携による「企業誘致強化推進事業」への参画 ・文部科学省「地域イノベーションクラスタープログラム」に関連して過去に出願した特許約260件のマッピング及び仙台クラスター、浜松地区クラスター、福岡クラスターとの情報交換の実施。 <p>【ライフサイエンス分野の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「信州メディカルシーズ育成拠点」及び「信州メディカル産業振興会」との連携により講演会を5回、セミナーを2回を開催するとともに、計54社との病院見学会及び計14社との技術展示会を実施。 ・松本歯科大学及び医療機器企業との共同研究（平成22年度開始） ・飯田女子短期大学、諏訪東京理科大学、茅野商工会議所、食品製造業との連携による糖尿病予防に有効な機能性食品開発（平成22年度開始） <p>【地域ブランド分野の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立科町及び長野大学との共同による「立科町における地域ブランド構築のための研究」（平成22年度開始） ・佐久市地域ブランド共同研究（平成22年度開始） ・大町市地域ブランド共同研究（平成20年度開始） ・信濃町地域ブランド共同研究（平成20年度開始） ・全国中小企業団体中央会平成22年度「農商工連携人材育成事業」として「信州直売所学校」を開講（8月6日から1月27日、計23回） ・シンポジウム「直売所の可能性—農学行の連携—」の開催（3月20日、参加者42名） ・長野県「信州デスティネーションキャンペーン」への参画 <p>特に、平成19年度に締結した大町市との包括連携協定に基づき取り組んでいる「大町市地域ブランド共同研究」では、地域イメージとしての「黒部ダム」を連想させることにより地域の活性化につなげること等を狙いとした「黒部ダムカレー」弁当を学生との協働により製品開発し、大手コンビニエンスストアの協力を得て発売した。</p> <p>なお、文部科学省平成20年度「産学官連携戦略展開事業」（現「大学等産学官連携自立化促進プログラム（機能強化支援型）」）に採択された、本学を基幹校とする長野県内高等教育機関19校による「信州産学官連携機構」設立などの「特色ある優れた産学官連携活動の推進」事業において、知的マネジメントの充実により、特許関連収入が飛躍的に伸び、連携活動の成果が具体的に表れてきている点などが高く評価され、7月に実施された中間評価において「S」評価を受けた。</p>

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
		31	イノベーションの創出等により産業振興に寄与するため、広域的、国際的産学官連携を推進する。	<p>【44】 カーボン科学研究所及び国際ファイバー工学教育研究拠点等において広域的・国際的産学官連携活動を推進する。</p> <p>【45】 他機関との連携による国際的な産学官連携を進めるための体制を整備する。</p>	III	<p>【国際ファイバー工学教育研究拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モンリオール市（カナダ）のGTTグループ（繊維技術センター）と、繊維分野の研究開発に関する協定を6月に締結した。 ・ノースカロライナ州立大学（米国）、マンチェスター大学（英国）、香港理工大学（中国）と本学の、各国を代表する繊維系学部を有する4大学間において、研究交流、教員や学生の人的交流、インターネット会議などによる情報交換、教育カリキュラムや教材の融合などを目指し、7月に覚書を取り交わし、各大学に「グローバルセンター」を設置した。 ・韓国Samsung Electronics社との「有機光検出器」に関する国際共同研究を推進するとともに、英国 Ulive Enterprises社との「足圧図統計マッピング」に関する国際共同研究を推進した。 <p>【カーボン科学研究所】</p> <p>科学技術振興機構平成21年度「地域卓越研究者戦略的結集プログラム」の採択を受け、海外の卓越研究者2名及び国内の卓越研究者1名を特任研究者として受入れ、国際産学協同研究に向けた基盤整備を行った。この基盤整備を基に、米国企業等とのコンソーシアム形式での産学共同体制を構築すべく協議を進めた。</p> <p>【医学部】</p> <p>米国FoldRx Pharmaceuticals社と「トランスサイレチン関連アミロイドーシスの治療成績」に関する受託研究を実施した。</p> <p>国際産学連携を推進するための学内体制を整備するため、山梨大学及び新潟大学間の「国際・大学知財本部コンソーシアム（UCIP）」に賛助会員として参画するとともに、特にUCIPにおける「法務調査研究」、「国際活動支援」、「人材養成支援」の3部門を活用し、以下の情報収集等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「法務調査研究部門」では、法務調査・定例会議や、平成23年3月に開催された「国際共同研究契約書及び輸出管理体制に関するセミナー」に参加した。 ・「国際活動支援部門」では、平成23年2月27日から3月2日にかけてラスベガスで開催された「AUTM2011」にUCIPとともに参加し、産学官連携の国際動向調査、意見交換を行った。 ・「人材養成支援部門」では、6月に開催された「著作権制度概要セミナー」、8月に開催された「特許マップ&明細書読み方講習会」、9月に開催された「国際知財実務理解講座」、平成23年1月に開催された「UCIP米国特許セミナー」等に参加し、人材育成を図った。 <p>これらの情報を基に、体制整備の一環として、今年度は「国立大学法人信州大学安全保障輸出管理規程」を制定し、平成23年度に立ち上げる輸出監理室の準備を整えた。</p>

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
16	地域に根ざした研究と人材育成を実施し、地域振興に貢献する。	32	地域の諸課題に取り組む調査研究を推進する。	【46】 地域の諸課題に関する各種調査研究を実施する。	IV	<p>○地域の諸課題に関して、平成22年度は主として以下の調査研究を開始または実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ブランドの構築 立科町地域力調査を長野大学及び立科町との共同研究事業の一部として実施した。また、立科町の地域ブランド構築に当たり、現状の立科町のブランド力を測定し、情報発信や地域内の資源整備における問題点と消費者ニーズを探るとともに、本調査を基に、地域のブランド化において有効な情報発信策の研究や、地域の魅力を伝える媒体（製品）の開発を開始した。 ・ものづくり産業の再生・活性化のための共同研究 ナノテクノロジーや関連素材の領域における、ものづくり産業の再生・活性化を図るため、地域企業等から34件の共同研究を受け入れた。 ・グリーン・イノベーション 地域のグリーン・イノベーションの推進を図るため、バイオマス関連の研究等7件の共同研究を受け入れた。 ・メディカル産業振興、ライフイノベーション 地域のものづくり企業等のメディカル分野への進出及び地域のライフイノベーションの推進を図るため、10件の共同研究を受入れた。 ・地域医療への貢献 長野県内に勤務する医師の数を増やし、長野県内の地域病院のさらなる充実を図るため、長野県厚生農業協同組合連合会の寄付により、医学部に医学教育学講座（寄附講座）を開設した。 <p>○主な成果は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に締結した大町市との包括連携協定に基づき取り組んでいる「大町市地域ブランド共同研究」では、地域イメージとしての「黒部ダム」を連想させることにより地域の活性化につなげることを狙いとした「黒部ダムカレー」弁当を学生との協働により製品開発し、大手コンビニエンスストアの協力を得て発売した。 ・農学部において、国内生産品のニーズが高い夏秋期に収穫可能なイチゴの新品種を開発し、平成21年10月に「信大交配8ー9」と命名して農林水産省品種登録に申請するとともに、平成22年度から本格的な生産・出荷を開始した。本品種は長野県から県のブランド品種として指定され、（株）信州TLOとも連携し、地域生産者などへのさらなる生産拡大を進めている。

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
				<p>【47】 地域の諸課題に対応する産学官研究会活動を実施する。</p>	III	<p>【信州メディカル産業振興会】 科学技術振興機構平成21年度「地域産学官共同研究拠点整備事業」に採択された、本学、長野県、(社)長野県経営者協会との連携による「信州メディカルシーズ育成拠点」の活動を推進し、産学官連携により地域のメディカル産業の振興に資するため、本学主導により「信州メディカル産業振興会」を5月に設置した。メディカル領域での産学官連携を推進し、病院等の医療従事者と工業界の橋渡しを担うため、講演会、勉強会、製品技術マッチング交流会、先進地視察、現場見学会、現場ニーズ発表会、技術シーズ展示会を行った。今年度末までに、本学を含む県内大学等6校、企業88社、行政16機関等計130団体が加入している。</p> <p>【信州大学グリーン・イノベーション研究会】 政府の新成長戦略(平成22年6月)に掲げるグリーン・イノベーションの実現を目指すとともに、本学の重点研究領域の一つである「環境調和型システムの研究領域」を推進するため、教育研究評議会研究専門委員会の下に、学部間連携による関連研究を推進するプロジェクトとして、教育、理学、工学、農学、繊維等の各学部から、100名を超える研究者等で構成される「信州大学グリーン・イノベーション研究会」を発足させ、当該研究を推進するため、同研究会を計4回開催した。</p> <p>【バイオマススーティリゼーション(BMU)研究会】 本研究会は、バイオマス産業の振興・活性化を目的に設立されており、これまでの研究活動から地域産業等との多数の共同研究が実施されている。さらなる活動の拡大のため「食品分科会シンポジウム」を11月に開催した。</p> <p>【地域ブランド研究会】 人文学部を中心に地域ブランドの研究者、実践者で構成される平成17年度に立ち上げた本研究会と平成21年度に立ち上げた「地域活性シナジー研究会」との共催により、「B-1グランプリ」主催団体の事務局長を講師とする講演会を、平成23年1月に本学において開催し、B級ご当地グルメで元気になった地域の事例等について最新事情を共有した。(参加者68名) また、地域活性化活動の実践を支援するため「地域ブランド研究会 研究会」を平成23年3月に本学において開催した。地域ブランドに関する最新の研究成果報告や、農産物直売所をテーマとするシンポジウムを行い、ネットワーク拡充の機会を提供した。(参加者42名)</p> <p>【信州直売所学校】 事業名「農商工連携の中心!農産物直売所一次世代・連携キーパーソン育成事業」が全国中小企業団体中央会平成22年度「農商工連携等人材育成事業」に採択された。これを受け、産学官連携推進本部を中心に農産物直売所の担い手育成を目指す講座「信州直売所学校」を開講した。地元農産物の販売を目的とした直売所を地域活性化の拠点に位置づけ、36.5時間の講義研修(ロールプレイング研修を含む)に加え、15時間の実践的な実地研修を行った。喫緊の地域課題の一つである農業分野(特に農産物直売所や加工所)に焦点を当てた人材育成事業は、県内外から大きな注目を集めた。また、県外(島根県や京都府)からの視察や、多くの聴講者(毎回5~10名)を受け入れて進めたカリキュラムは、平日の開催であったが各回80%以上の出席率であった。受講生は本研修事業を通じ、大学等が持つ先進的な知識や民間経営者のノウハウを習得した。研修を終えた38名の修了生は、ネットワークを構築し、県内各地で活躍し始めている。</p>
		33	地域社会及び産業界の要請に柔軟に対応するため、大学院研究科を中心に社会人教育を充実させる。	<p>【48】 大学院研究科等の課程における社会人教育のためのカリキュラム充実方策について検討する。</p>	III	<p>大学院研究科における社会人教育の在り方について、カリキュラム充実方策を中心に、学長特別補佐を座長とするワーキンググループにおいて検討を行った。 これまでの研究を中心とした大学院教育のほかに、大学院レベルの講義・演習・実習を中心とした実践的教育(修士論文研究を除いたカリキュラム)のニーズが企業から多数寄せられている状況等を踏まえ、ワーキンググループでは、複数の授業科目等を人材養成の目的に応じて体系的に整備し、「特別の課程(120時間以上)」として実践的教育を提供すること及び新たな専門職大学院の新設など、多様な教育システムの構築が必要であると結論付け、提言書として10月に学長へ提出した。 この提言書を受け、教育研究評議会大学院専門委員会において検討を開始した。 なお、本学の社会人受入れのための制度(長期履修制度、昼夜休日開講等)は整備されており、今年度512名(在籍率約25%)の社会人学生が在籍している。</p>

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
17	生涯学習の支援と社会人再教育を推進する。	34	県内自治体、教育機関等と連携し、多様な社会的ニーズに応える生涯学習プログラムを作成・実施する。	【49】 出前講座、放送公開講座、市民開放授業等、多様な生涯学習プログラムを作成・実施する。	Ⅲ	生涯学習プログラムを以下のとおり実施した。 ・「出前講座」事業を101件実施し、7,846名の参加者を得た。そのうち、自治体に向いて実施した出前講座は44件（参加者2,874名）、教育機関に向いて実施した出前講座は37件（参加者3,010名）であった。 ・「放送公開講座」事業において、地元テレビ局の協力の下に、今年度は「信州知の森～知の創造・未来への提言～」と題する各30分計6講義の放送を行い、約8.8万世帯が視聴した。 ・市民開放授業を432講座実施し、249名の市民等が受講した。
	(2)国際化に関する目標		(2)国際化に関する目標を達成するための措置			
18	グローバル社会のもとでの教育研究活動展開のため、海外との知的・人的交流を充実させる。	35	全学にわたる国際化の基本戦略を取りまとめた「国際化推進プラン」を踏まえ、知的・人的交流充実のための体制を整備する。	【50】 国際化推進プランを実施するため、全学的な推進組織をつくり、各部署の実情と課題を把握する。	Ⅲ	平成21年度に策定した本学の中・長期的国際戦略「国際化推進プラン」の全学的な推進組織として、国際交流担当の理事を委員長とし、理事・副学長、各学部長等により組織する「国際化推進委員会」を新たに設置した。これにより、学部の代表により構成される国際交流連絡調整会議の上部組織として全学の国際化推進状況を把握し、全学レベルの重要事項を審議する組織体制を構築した。 国際交流連絡調整会議において各部署の実情と課題を把握し、以下の取組を行った。 ① 留学英語力を更に向上させる対策を実施した。 ・全学教育機構における授業「TOEFLスタンダード」、 「TOEFLアドバンス」の開講 ・各キャンパスの留学説明会において、留学希望学生のTOEFL予想スコアの測定を実施 ・TOEFL iBT試験の松本キャンパスでの実施（4回実施） ・TOEFL iBT対策特別セミナーについて、学部からの意見を踏まえ、学生が受講し易い時期に配慮し、2月から9月に変更して実施 9月29日：上田キャンパス（参加者16名）、9月30日：松本キャンパス（参加者31名） ② 留学生向け奨学金選考プロセスの明確化を図った。 ③ 各学部における国際化推進のための予算について、国際交流センターからの留学生関連予算を項目別配分から一括配分に変更することにより、使用用途に関する学部裁量権の拡大を図った。
	(3)附属病院に関する目標		(3)附属病院に関する目標を達成するための措置			
19	長野県の拠点病院としての特色を活かし、医療人の育成を図るとともに、健康で安全・安心な地域づくりのための医療の提供と医療システムの構築に寄与する。	36	医療人育成にあたり、卒前・卒後の一体的教育プログラムを整備するとともに、地域医療機関等との連携・協力を推進する。	【51】 臨床研修医等の受入れ体制とプログラムの充実を図る。	Ⅲ	卒後臨床研修医の受入れ体制の強化のため、4月から研修医のための宿舎を10戸確保した。また、臨床研修医の指導体制の充実を図るため、厚生労働省認可の研修指導医講習会を昨年度に引き続き11月に開催した。 臨床研修医養成のために卒前教育として行うクリニカルクラークシップ（診療参加型臨床実習）の充実を図り、学生による患者受持ち制の導入、学生が指導医の下で実施できる医療行為の範囲の拡大などを行った。 「信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム」の充実を図り、参加病院として、平成24年4月から富士見高原病院、浅間総合病院、相澤病院、丸の内病院の4病院を追加することを決定した。 文部科学省平成20年度「大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成」事業に係る、平成23年2月に実施された中間評価において、本院が参画する「関東・信州広域循環型専門医養成プログラム」が全国25プログラム中「A」評価を受けた5プログラムの一つとなった。 文部科学省平成22年度「周産期医療に関わる専門的スタッフの養成」事業に「周産期医療人材育成プロジェクト～周産期医療から地域医療再生を目指して～」が7月に採択された。本学を中心として長野県立こども病院などの指導医と協力して、充実した卒前教育と卒後臨床研修から専門医取得までの効率の良いキャリアパスを提供し、教育・研修プログラムの充実に取り組んでいくものである。

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
				<p>【52】 地域医療を担う医師等の養成と新しい派遣体制の構築について検討する。</p>	IV	<p>地域医療を担う医師等の養成と新しい派遣体制の構築について検討を行い、以下のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立病院機構長野野院の地域医療教育センターに医師2名を転出させ、地域医療を担う後期研修医等の教育の強化を図った。 ・上小地域における地域医療の充実を目指し、医学、医療に関する研究及び教育の取組を推進することを目的として、平成22年3月に締結した「上小地域医療再生計画に基づく研究・教育に関する協定」に基づき、9月に「上小医療圏地域医療再生計画に基づく医師等の在籍出向に関する覚書」を国立病院機構長野野院と交わし、10月に本院医師1名を派遣した。 ・上伊那地域における地域医療の充実を目指し、医学、医療に関する研究及び教育の取組を推進することを目的として、「上伊那地域医療再生計画に基づく研究・教育に関する協定」を平成23年3月に、長野県、伊那中央病院、昭和伊南総合病院、辰野総合病院、上伊那広域連合、伊那中央行政組合、伊南行政組合及び辰野町と締結した。
				<p>【53】 離職した看護師の復帰支援プログラムを他の医療機関と連携し実施する。</p>	III	<p>平成21年度に引き続き、医療現場から離れていた看護師を対象とした「復帰支援講習会」を2回開催した。計18名が参加し、このうち7名が平成22年度に職場復帰した。</p> <p>文部科学省採択事業「復帰支援トレーナー育成プログラム」において、平成22年度は、長野市民病院を含む13病院と連携して実施し、13名が受講した。平成21年度受講生13名と共に26名が復帰支援トレーナーの認定を受け、各自の所属する病院で「復帰支援講習会」を開催し、計142名の参加があった。</p> <p>なお、「復帰支援トレーナー育成プログラム」及び復帰支援トレーナーが行う「復帰支援講習会」では、県内13病院間において、フィジカルアセスメントモデル「フィジコ」などシミュレーターを相互に活用し、臨床現場に即した看護技術の基本的知識・技術の習得を行うことができる体制とした。</p>
		37	特色ある高度な先進医療を提供し、地域医療水準の向上に寄与する。	<p>【54】 樹状細胞療法、再生医療等、先進医療の開発・提供を推進する。</p>	III	<p>先進医療の開発・提供を以下のとおり推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度は厚生労働省から新たに「IL28Bの遺伝子診断によるインターフェロン治療効果の予測評価」1件の承認を受けた。また、高度医療として「残存聴力活用型人工内耳挿入術」1件の承認を受け、国内で唯一の実施拠点として手術を行っている。先進医療（高度医療を含む。）による今年度の診療件数は、124件であった。 ・平成20年度に厚生労働省から承認された松本歯科大学との連携による顎骨再生医療について、今年度は延べ6例の医療を実施した。 ・先進医療の開発・提供等を更に推進するため、本院先端医療推進センターを8月に改組し、「近未来医療推進センター」を新たに設置した。同センターから院内に先端医療の研究募集を行い、27件の研究課題を採択し、同センター内の先端医療プロジェクトスペースにおいて研究を実施している。 ・民間企業（エプソン、日立物流）との連携により、新しい細胞分離装置や樹状細胞搬送システムの開発に着手した。 ・新エネルギー・産業技術総合開発機構の採択を得て、民間企業との連携により、本学が開発した世界初の「細胞自動培養ロボットシステム」が、9月に「2010年日本ロボット学会実用化技術賞」を受賞した。
				<p>【55】 周産期医療体制を充実させる。</p>	IV	<p>周産期医療体制を以下のとおり充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生殖医療センターを4月に設置し、育児希望者に対する診断・治療を行うとともに、「IMS」、「リアルタイム受精卵観察システム」、「レーザーによる孵化補助システム」等の不妊治療の先端機器を導入した。 ・厚生労働省事業として独立行政法人国立成育医療センターと協力し、本院内に「妊娠と薬外来」を5月に設置した。当該外来では、同センターの医薬品情報等を利用して、医薬品が出生児などに与える影響等について相談に応じ、今年度は11件の相談があった。 ・文部科学省平成22年度「周産期医療に関わる専門的スタッフの養成」事業に「周産期医療人材育成プロジェクト～周産期医療から地域医療再生を目指して～」が7月に採択された。 <p>これを受け、小児科女性医師1名、小児科男性医師1名、産科婦人科女性医師5名を配置するとともに、産科超音波検査対応として臨床検査技師2名及び胚培養要員1名を配置した。また、助産師外来充実のため、助産師5名を配置した。さらに、小児科、産科婦人科ヘドクターークラーク各1名及び本プロジェクト専任の事務補佐員1名を配置した。</p>

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
				<p>【56】 内視鏡センター等を開設し、地域から求められる医療分野の充実を図る。</p>	IV	<p>地域社会から求められる医療分野について以下のとおり充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年3月に設置した内視鏡センターを4月から本格運用させた。内視鏡検査件数は前年度に比べ1,231件増加した。 ・安全かつ先進的な脳血管内治療を行うため、「脳血管内治療センター」を4月に設置し、63件の治療を実施した。 ・長野県の高齢化社会に伴う認知症の有病率の増加に対応するため、記憶障害を主体とした認知機能低下を扱う、「認知症外来」を4月に開設した。 ・呼吸療法を必要とする患者及びその担当スタッフに対し、効果的な呼吸療法のサポートを行うため、「呼吸サポートチーム」を7月に設置した。 ・高度救命救急センターなどで受け入れた、心疾患患者の安全かつ速やかな社会復帰の支援を行うため、「心臓リハビリテーション」を4月に開始した。 ・災害拠点病院として、本院災害派遣医療チーム（DMAT）用医療資機材倉庫を設置するとともに、エアレント、関連装備品等を整備した。 <p>また、DMATとして医師2名、看護師2名、業務調整員2名を新たに養成するとともに、長野県内外の8ヶ所で行われた災害、防災訓練に参加させた。</p>
				<p>【57】 病病（診）連携を推進し、遠隔医療システムの充実を図る。</p>	III	<p>以下のとおり、病病（診）連携を推進するとともに、遠隔医療システムの充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩尻市の医療法人社団敬人会桂梗ヶ原病院との連携協定を4月に締結した。また、11月に市立大町総合病院と、平成23年1月に丸の内病院と連携協定を締結し、地域連携診療計画（地域連携クリニカルパス）の拡大を図った。 ・藤森病院、松本医療センター、丸の内病院、波田総合病院、安曇野赤十字病院、安曇総合病院の近隣6病院と11月に協議会を開催し、病・病連携を強化していくことを確認した。 ・平成20年7月から循環器地域連携クリニカルパスの運用を開始し、平成22年度までに発足時の県内111医療機関から121医療機関に連携を拡充させた。 ・県内医療機関との病病、病診連携の一環として、電子カルテの相互参照ネットワークシステムの構築を計画し、平成23年1月から医療連携推進セミナー、長野県医師会における広報等を行った。 ・平成23年3月に県内主要病院、診療所、医師会などの関係者約180名が参加による「長野県地域医療連携協議会（仮称）発足準備会」を開催し、意見交換を行った。 ・遠隔医療システムを活用した長野県下8病院との診療支援、遠隔カンファランス、遠隔会議を実施するとともに、本院と子ども病院、須坂病院、木曾病院、駒ヶ根病院、阿南病院の県立5病院との遠隔医療を推進した。 <p>また、11月から、麻酔科医の連携と育成を目的に、子ども病院の手術室と双方向で結び、手術映像、関係データをライブで送り、双方の医師が連携できる研修システムの運用を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松本市ICT利活用事業と連携し、電子在宅健康管理システムの運用、ハイビジョンによる遠隔健康管理教室等を実施した。
	38 がん診療、救命救急、災害医療等において、他医療機関等との連携により、質の高い地域医療モデルを形成する。			<p>【58】 長野県がん診療連携拠点病院としての機能を強化する。</p>	III	<p>長野県がん診療連携拠点病院としての機能を、以下のとおり強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳がんや婦人科がんに伴い発症する続発性リンパ浮腫などに対応するため、「リンパ浮腫外来」を9月に開設し、医師1名、看護師3名を配置した。 ・各領域の専門医、看護師、薬剤師等が一同に集まり症例の診断、治療方法等の議論を行う「がんサロンのボード」を8回開催した。 ・平成18年6月から平成23年3月までに6,428件の院内がん登録を行うとともに、地域がん診療連携拠点病院の院内がん登録の集計・分析を開始した。 ・がん患者同士の不安等を解消するための取組として、7月から月1回の「がんサロン」を開始した。 ・平成23年度から、がん地域連携クリニカルパスの運用を開始することとした。 <p>なお、主に乳腺を患う患者が安心して治療が受けられるようにサポートする「プレストケアチーム」が、継続したがん予防、医療などを実践し、顕著な功績をもつ団体として、7月に長野県から表彰を受けた。</p>

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
				【59】 救急医療、周産期医療及び災害拠点病院としての機能を強化する。	IV	<p>救急医療、周産期医療及び災害拠点病院としての機能を、以下のとおり強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送患者地域連携受入病院として、一之瀬脳神経外科病院他県内11病院と連携した。 ・救急科・高度救命救急センター対応の医師を1名増員し、18名体制として充実させた。 ・長野県と「長野県消防防災ヘリコプターの医師等搭乗救急活動の実施に関する協定書」を10月に締結し、長野県消防防災ヘリコプターに本院医師及び看護師が搭乗し、救急活動を行えることとした。平成23年1月から稼働し3月までに2件の出動があった。 ・長野県のドクターヘリ導入選考に当たり、救急体制状況などが評価され、平成23年1月に地域救急医療の基地病院として本院が選定された。 ・一般病棟の急性期化、重症化に対応すべく、病床の効率的運用を企図し、ICUの運用病床数を8床から10床稼働とし受入体制の充実を図った。 ・多発外傷、重症熱傷など高度救命救急医療が必要な患者の受入等に関する覚書を長野県立こども病院と12月に締結し、小児救急医療の強化を図った。 ・文部科学省平成22年度「周産期医療に関わる専門的スタッフの養成」事業に「周産期医療人材育成プロジェクト～周産期医療から地域医療再生を目指して～」が7月に採択されたことを受け、小児科女性医師1名、小児科男性医師1名、産科婦人科女性医師5名を配置するとともに、産科超音波検査対応として臨床検査技師2名及び胚培養要員1名を配置した。また、助産師外来充実のため、助産師5名を配置した。さらに、小児科、産科婦人科ヘドクタークラーク各1名及び本プロジェクト専任の事務補佐員1名を配置した。 ・災害拠点病院として、本院災害派遣医療チーム（DMAT）用医療資機材倉庫を設置するとともに、エアテント、関連装備品等を整備した。また、DMATとして医師2名、看護師2名、業務調整員2名を新たに養成するとともに、長野県内外の8ヶ所で行われた災害、防災訓練に参加させた。 ・地震等の大規模災害時にも病院機能を維持し、社会的役割を果たすため、本院と信州大学総合情報センターとの共同により、「医療版BCP『ICT環境が浸透した大学病院における医療サービス継続計画』」を立案した。これは、医療機関の災害時における先進的なモデルとして、NPO事業継続計画推進機構（BCAO）から「BCAOアワード2009特別賞」を5月に受賞した。 <p>平成23年3月、東北地方太平洋沖地震発生後直ちに2隊のDMATを派遣し、急性期の医療活動を実施するとともに、福島原子力発電所の事故を受け、放射線測定医チームを派遣した。その後、長野県との連携により、医療救護班4隊を継続して現地へ派遣し、医療活動を行った。</p>
20	病院長のリーダーシップのもとで病院経営の基盤を強化する。	39	病院の管理運営会議と経営推進会議の施策立案を活かしつつ、戦略的な病院経営を推進する。	【60】 病院経営担当部署における企画・分析に基づき、安定した病院経営に向けた立案を行い、実施する。	III	<p>管理運営会議における企画・分析に基づき、安定した病院経営に向け、以下の施策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の診療科長会へ各診療科の経費節減資料として役立つため、医療費関係データを提供した。また、予算案作成に当たり、収入額（現金ベース）から収益額（請求額ベース）で予算化を行うこととし、収益額と収入額との差額を担保するため予備費（467百万円）を計上した。 ・各診療部門毎の稼働（請求）目標額、管理会計を用いた経費率、財務会計等による収支状況や経営指標を診療科長会に提示し、病床稼働率の改善を促した。その結果、一般病床の稼働率は93.7%（昨年度91.2%）、ICU病床の稼働率は77.2%（昨年度54.4%）と昨年度を上回る稼働率となった。 ・病床数を700床から707床に増床し、看護師によるベットコントロールを行うことにより空床利用の改善を図った。また、ICU病床の看護体制（2対1）を8床運用から10床運用に切り替え、稼働率の見直しを行い、病院収入の増加を図った。 ・収入・支出の分析調査結果を基に、ICU及び病棟夜勤体制の強化を図るために看護師15名を、がんリハビリテーションを行うために理学療法士及び言語聴覚士各1名を、手術の安全実施のために臨床工学技士1名をそれぞれ平成23年度に増員することとした。

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
				<p>【61】 経営分析に基づいた自己点検評価と改善策を実施し、経営基盤を強化する。</p>	III	<p>経営分析に基づいた自己点検評価と改善策について、以下のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品及び医療用診療材料について、定期的に他大学等の実績調査を行い、本院の状況との比較により、経費削減のための変更契約を実施した。また、契約方法の見直しを図り、医薬品はグループ毎の入札による価格交渉落札方式（総額入札）、医療用診療材料は物品毎の入札による価格交渉落札方式（単価入札）とした。 ・収入額、支出額の状況について毎月調査することにより、年度予算額に対する収入比率、執行比率を分析し、増加、減少の要因を項目別に把握し、適正な執行管理を行った。 ・医薬品の棚卸在庫の適正管理を行うため、薬剤部との協議により、医薬品の在庫品目数を1,500品目以下、平均在庫日数を10日以下、廃棄医薬品額を6,000千円以下にすることを目標値として設定した。 ・平成22年度の診療目標について、「病床稼働率」「入院単価」「外来単価」「入院患者数」「外来患者数」「稼働額（請求額）」「医療経費率」「平均在院日数」及び「査定率」の9項目について目標値を定め、毎月実績値と比較・検証を行い、変動原因を分析し、空床管理の徹底、ICU病床の増床などの改善策を講じた。 <p>9項目に係る平成22年度の実績は、以下のとおりである。</p> <p>病床稼働率91.4%（対前年度比3.5%増）、目標92.0% 入院単価64,572円（対前年度比4,482円増）、目標63,000円 外来単価13,453円（対前年度比473円増）、目標13,700円 入院患者数235,776人（対前年度比8,930人増）、目標237,410人 外来患者数344,140人（対前年度比12,114人増）、目標340,200人 稼働額（請求額）19,854百万円（対前年度比1,913百万円増）、目標19,617百万円 医療経費率35.58%（対前年度比0.84%減）、目標36% 平均在院日数14.7日（対前年度比0.5日減）、目標15日 査定率0.331%（対前年度比0.058%増）、目標0.25%</p>
		40	広域健康・医療システムの中核として、質の高い医療を提供するとともに、これを支える臨床研究を推進する。	<p>【62】 7対1看護体制や救急医療などの継続のため、適正な医師、コメディカルを配置する。</p>	IV	<p>7対1看護体制を平成21年度に引き続き維持するとともに、安定した医療の提供と経営面を考慮し、医師、コメディカル職員等を以下のとおり配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急科・高度救命救急センター対応の医師を平成21年度の17名から18名とした。 ・一般病床の急性期化、重症化に対応するため、ICUの運用病床数を8床から10床とした。 ・第4血管撮影室設置に伴い循環器内科医師1名、診療放射線技師2名を増員した。 ・生殖医療センターを4月に開設し、胚培養士1名を増員した。 ・心臓リハビリテーションの新設に伴い医師1名、理学療法士1名を増員した。 ・「乳腺内分泌外科」、「小児科及び血液内科」において各1名のドクタークラークを増員した。 ・脳血管内治療センターの開設に伴い、医師1名を増員した。 ・樹状細胞療法に対応するために、先端細胞治療センター内に臨床検査技師1名を増員した。 ・医療相談件数等の増加に対応するため、医療福祉支援センターに臨床心理士1名を増員した。 ・中耳外来や難聴外来における患者の増加に対応するため、耳鼻いんこう科に臨床検査技師1名を増員した。 <p>さらに、長野県の喫緊の課題である周産期医療体制を充実させるため、文部科学省平成22年度「周産期医療に関わる専門的スタッフの養成」事業に応募し、本院の「周産期医療人材育成プロジェクト～周産期医療から地域医療再生を目指して～」が全国国公立大学からの応募40件中3件の1つに採択されたことを受け、小児科女性医師1名、小児科男性医師1名、産科婦人科女性医師5名を配置するとともに、産科超音波検査対応要員として臨床検査技師2名、胚培養要員として培養士1名及び助産師外来要員として助産師5名を配置したほか、小児科に1名、産科婦人科に1名のドクタークラークを配置し、医師の負担軽減を図った。</p>

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
						<p>また、質の高い医療を提供するため、医師、看護師等に対して以下の処遇改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医員期末手当を新設し、6月期から支給を開始した。 ・手術部看護業務手当を新設し、12月から支給を開始した。 ・医師、看護師等が防災ヘリコプターに搭乗した場合における航空手当を新設した。 ・職員の育成を目的として、平成23年1月から医療関係資格取得のための研修費貸与制度を設けた。 <p>以上の施策により、請求額が前年度に比べ約19億円増額となったほか、医療技術職10.9%（9,600千円）、看護職2.2%（4,600千円）の時間外手当の削減を図ることができた。</p>
			【63】 内視鏡センターの開設等により、質の高い医療提供を行うとともに、これを支える臨床研究を推進する。		Ⅲ	<p>以下のとおり質の高い医療提供を行うとともに、これを支える臨床研究を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に設置した内視鏡センターにおいて、新世代の内視鏡診療を提供できるよう施設、機材を整えた。 ・生殖医療センターを4月に設置し、育児希望者に対する診断・治療を行うとともに、「IMSI」、「リアルタイム受精卵観察システム」、「レーザーによる孵化補助システム」等の不妊治療の先端機器を導入した。 ・局所麻酔手術室を5月に設置し、増加する手術に対応した。 ・寄附研究部門「人工聴覚器学講座」を4月に開設し、難聴患者に対する有効性の高い治療法の研究推進体制を整えた。 ・先端予防医療センターに、脳機能イメージングシステム及びリアルタイムPCR装置を導入し、うつ病、認知症、感覚器障害等の疾患に関する予防医療の研究を進めた。 ・臨床研究を推進するための体制整備を図るため、「信州大学医学部附属病院学術研究における個人情報の取り扱いに関する指針」を8月に制定し、研究に係る個人情報保護（特に患者の個人情報）のため、情報自動暗号化ソフトを導入した。 ・「ヒト培養自己骨髄間葉系細胞移植による顎骨増生法の確立」他565件の臨床研究を推進した。 ・本学を含む7つの国立大学との連携による研究事業である「大学病院臨床試験アライアンス推進事業」を平成21年度から継続し、臨床試験センターを中心に、連携病院との臨床研究を推進している。
		41	増収及び業務の効率化により、病院財務の健全化を図る。	【64】 医療機器及び医療情報システムの集中管理化を図る。	Ⅲ	<p>医療機器管理システムを7月に新しく導入した。</p> <p>これにより、医療機器管理センターにおいて貸出状況・保守点検状況等が容易に把握できることから、より適正かつ効率的な集中管理が行えるようになった。また、特定機能病院として管理が定められている機器（7機種107台）及びその他中央管理している機器（21機種1,282台）が同システムにより、病棟、集中治療部、高度救命救急センター等の職員が誰でも貸出状況を確認できるようになった。</p> <p>平成21年度に集中化した医療情報システムの安定稼働を図るため、落雷等による瞬間停電に対応する無停電電源装置（UPS）を設置した。</p>
				【65】 増収策、節減策の分析に基づいた経営健全化策を講ずる。	Ⅲ	<p>増収策、節減策の分析に基づき、経営健全化策を以下のとおり講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しく拡張した外来駐車場の安全性を確保し、利用環境を整備するため市場調査等による分析を行い、平成23年4月から外来駐車場の全面有料化を実施することとした。 ・医薬品及び医療用診療材料について、定期的に他大学等の実績調査を行い、本院の状況との比較により、経費削減のための変更契約を実施した。その結果、医薬品については年度当初の年間見込額に対して37,214千円の節減となった。また、医療用診療材料については、年度当初の年間見込額に対して21,626千円の節減となった。 ・「特定機能病院入院基本料精神棟13対1」、「肝炎インターフェロン治療計画料」、「センチネルリンパ節生検（乳がんに係るものに限る。）」等合計36件の基本診療料、特掲診療料の施設基準の届出を行い、増収を図った。
				【66】 財務分析を定期的に実施する。	Ⅲ	<p>附属病院長、担当役員等による病院経営健全化推進会議を毎月開催し、稼働日数に応じた9項目の目標値（病床稼働率、入院単価、外来単価、入院患者数、外来患者数、稼働額（請求額）、医療経費率、平均在院日数、査定率）を基に、財務分析等を行うとともに、職員の増員計画や医療機器の導入に係る投資計画などについて費用対効果を踏まえて検討し、病院経営の健全化を図っている。また、附属病院の経営状況を定期的に役員会へ報告することにより、全学的な観点から附属病院の経営改善に取り組んでいる。</p>

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
	(4)附属学校に関する目標		(4)附属学校に関する目標を達成するための措置			
21	大学及び学部との連携・協力を強化し、教育研究の質の向上に結び付ける。	42	教育学部と附属学校の間で、相互の教員による授業や実践研究を推進する。	【67】 教育学部及び附属学校園に共通する研究テーマ、研究方法を検討し、新たな共同研究のあり方を探る。	Ⅲ	教育学部教員と附属学校園教員により構成された、教科を中心とする研究部門の全体会を4月に開催し、教育学部及び附属学校園に共通する研究テーマ、研究方法について検討を行い、研究部門毎の計画に基づいて随時研究を進めた。 本年度は、完全実施が間近い新学習指導要領による教育課程に触れた新たな研究テーマを各教科の研究部門毎に設け、具体的な授業実践を基に検討を進めながら共同研究を実施し、その成果を報告書にまとめ3月に公表した。
		43	大学と附属学校の間で、各種の交流活動を進める。	【68】 大学と附属学校園による新たな交流活動の推進計画を立案するとともに、双方の連絡窓口の開設について検討する。	Ⅲ	大学と附属松本3校園による交流活動を推進するため、「松本キャンパス附属学校交流推進会議」を新たに設置し、連絡窓口として事務担当を松本附属中学校及び学生支援課に置いた。9月に同会議を開催し、学生のサークル活動との交流活動を中心とした交流推進計画を決定した。今年度は、当該計画に基づき、サッカー、テニス、「信州大学YOSAKOI祭りサークル和っしょい」等のサークルの他、留学生、「スペシャル・オリンピックで学ぼうゼミ」を受講する学生等との交流を実施した。
22	先導的な教育研究を推進し、特色ある学校運営を行う。	44	各附属学校園で、地域の教育的課題に対応する先導的教育研究を推進する。	【69】 地域の教育的課題やニーズを把握する。 【70】 各附属学校園において、新学習指導要領施行も勘案した先導的教育研究を行い、研究の成果を公開研究会において公表する。	Ⅲ Ⅲ	郡市で行われる指定校研究会（松本市9月、長野市10月）や全県組織の教科別研究会（11月）、県教育委員会との懇談会（5月及び2月）等から「日常の授業改善に生きる授業研究」、「新学習指導要領実施に参考とされる先駆的な実践提案やカリキュラム編成」など、地域の教育的課題やニーズを把握した。 各附属学校園において、公開研究会のテーマや内容を見直し、研究成果の公表を行った。今年度は、先導的な教育研究の成果として新学習指導要領の内容を取り込んだ授業の提案を行ったほか、公開授業数を増やすとともに、座談会型研究会を行うなどの工夫を図った。その結果、参加者は長野附属小学校で596名（前年度377名）、長野附属中学校で626名（前年度484名）と増加した。
		45	幼稚園、小学校、中学校の連携を強化し、学びの連続性を重視した教育のあり方を具体化する。	【71】 松本地区では幼稚園と小学校間、長野地区では小学校と中学校間による組織的連携を図り、学びの連続性を重視した教育のあり方について検討する。	Ⅲ	附属松本幼稚園・小学校においては、平成18年から21年までの4年間、円滑な幼小接続のあり方を模索した研究を進めてきた。その成果を踏まえ、学びの連続性を重視した教育のあり方について検討した結果、幼稚園と小学校の「接続」だけではなく、9年間を見据えた学びの連続に重きを置く研究体制を整備する必要性から、従来の「幼小接続研究部」を「幼小合同研究推進部」に再編するとともに、その下に「幼稚園」、「幼小合同」、「小学校」の3研究部を置く体制とした。この体制のもとに、幼小合同研究テーマとして「学び続けるこども」を据え、子どもの主体性を支える保育や授業づくりに取り組んだ。これにより得られた成果を、公開保育、公開授業、研究紀要等により公表した。 附属長野小・中学校においては、学びの連続性を重視した教育のあり方について検討した結果、9年間の教育という視点から、教科指導の連続性をより密にするとともに、これまでそれぞれに取り組んできた教育内容について共通理解を深める必要性から、「小中連携合同教科会」を10月に組織した。この体制のもとに、研究授業、教員の乗り入れ授業の試行等を実施するとともに、それらの実施状況を踏まえ、小中各校のカリキュラムづくりの見直しを図った。
		46	ノーマライゼーションの理念に則った交流学习を推進する。	【72】 附属特別支援学校及び長野附属小・中学校（長野附属3校）により、ノーマライゼーションに則った交流学习の方法を計画・立案する。	Ⅲ	附属特別支援学校に隣接する附属長野小・中学校では、これまで学級等で個々に進めてきた交流学习を、年度のカリキュラムや行事計画に盛り込むことを計画・立案し、ノーマライゼーションに則った交流学习のねらいや実施内容について再検討を行った。 この計画に基づき、附属長野小学校では、附属特別支援学校高等部の製品販売活動や放課後支援活動のフロアホッケーを通じた交流活動を行った。また、附属長野中学校では、附属特別支援学校中学部とのダンスを通じた交流及び収穫物の合同調理を実施した。

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織運営の改善に関する目標		II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
23	社会的使命を踏まえ、学長のリーダーシップによる戦略的な組織運営を行う。	47	学長主導による大学運営を推進する体制を充実させるとともに、継続的に組織運営の見直しを行う。	【73】 学長主導による大学運営の企画機能に関する体制を充実する。	IV	学長主導による大学運営の企画機能に関する体制を、以下のとおり整備充実させた。 ・ 本法人の組織、教育研究等に関し、学長及び理事が諮問する事項について、若手教員等が長期的な視点で、調査研究を行い、自由かつ大胆な発想による提言を行う「経営企画室」を平成21年12月に設置し、4月から活動を開始した。 ・ 特命戦略担当理事（非常勤）を中心に、本法人の情報戦略及びその推進に関する重要事項について審議を行う「情報戦略推進会議」を6月に設置し、情報セキュリティ基本ポリシーの策定、ソフトウェア資産管理体制の構築、大学戦略のための学内情報システムの構築準備等に取り組んでいる。 ・ 学長、理事・副学長により組織する「戦略企画会議」を7月に設置し、本法人の経営方針、経営戦略その他重要な経営施策等、中短期的な課題についての企画立案を行う体制を整えた。 ・ 体系的な教育課程の構築を支援し、全学及び各局部における教学関連の中期計画実施を支援するとともに、教育の質保証に係る戦略や教学関連の中期計画実施支援のための手法の研究開発を行うため、平成23年4月に「高等教育研究センター」を設置することとした。また、学長、理事・副学長を補佐する「副理事」を創設し、教学担当理事を補佐する副理事1名を同センター長に就任させることとした。 ・ 本学の教育理念や目標に沿い、全学的な観点から教育や学生支援の質的向上を図るための施策を企画・立案する組織として、教学・学生支援に関わる本学の各種センターが連携する「教育・学生支援連携会議」を平成23年4月に設置することとした。 ・ 理念・目標の下に、中期目標・中期計画等の達成を支援する事務組織の見直しを行い、学長室及び総務部企画課の事務を再編し、学長のリーダーシップを一元的に反映することができる実行組織として「経営企画部」を平成23年4月に設置することとした。
		48	各研究科等の組織、教育指導体制、入学定員等を見直し、適正な教育研究環境を保持する。	【74】 社会からの要請、教育の質の維持・確保等の観点から、各研究科等の組織、教育指導体制、入学定員等について検討を行い、見直し計画を策定するとともに、これらの見直しを行う全学体制を整備する。	III	工学系研究科の改組及び総合工学系研究科のマネジメント体制等について検討するためのワーキンググループを、平成22年1月に設置した教育研究評議会大学院専門委員会の下に6月に置くとともに、総合工学系研究科を中心とするリーディング大学院の構築に向けた検討を行うためのワーキンググループを平成23年2月に置き、具体的な検討作業を進めた。 また、平成22年1月に設置した教育研究評議会教学専門委員会では、主として学部横断的な組織見直し等について検討を行うこととした。 これにより、教学に関する事項について、社会からの要請、教育の質の維持・確保等の観点から、各研究科等の組織、教育指導体制、入学定員等を含む諸課題について、全学的な立場で検討する体制を整備充実した。 また、各学部・研究科における組織見直しに係る検討状況をとりまとめ、第2期中期目標期間中における本学の「学部、研究科等改組計画」を策定した。 さらに、同改組計画に基づき、教育学部、工学系研究科及び医学系研究科の改組案を決定した。 なお、「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）等を踏まえた地域の医師確保等への対応のため、医学部医学科における平成23年度以降の入学定員を、現行の113人から115人に増員することとした。
24	柔軟な教員採用制度を導入し、教員構成の多様化を図る等、健全な人事システムを構築する。	49	テニューア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用する。	【75】 テニューア・トラック制度について検討し、成案を得る。	III	若手教員等の採用に当たり、これまで「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」のみに適用していたテニューア・トラック制度を拡充し全学的な制度とするため、海外におけるテニューア・トラック制度の運用状況や、文部科学省における施策の動向等を見ながら検討を進め、「国立大学法人信州大学テニューア・トラック制度に関する規程」を制定するとともに、「国立大学法人信州大学テニューア・トラック制度運用ガイドライン」を策定し、平成23年4月から全学に適用することとした。

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
		50	女性教員、外国人教員等が一層能力を発揮できるよう、条件整備を進める。	【76】 女性教員が一層能力を発揮できるような条件整備を進めるための基礎的な要件について検討する。	Ⅲ	女性教員が一層能力を発揮できるような条件整備を進めるため、学長裁量経費による男女共同参画推進プロジェクトにおいて、「男女共同参画に関する教職員の意識調査」を実施し、教職員の意見を収集し、関連する課題等を分析することとした。11月から12月にかけて、常勤の教職員2,379人にアンケート調査を行い、1,482人の教職員から回答（有効回答率62.3%）を得た。このうち、女性教職員に関しては、「休業中の代替要員の確保」「育児休業や介護休暇を取得しやすい職場の雰囲気作り」等、仕事と子育て、介護の両立のために優先的に取り組むべき課題が挙げられた。また、女性教職員が活躍するための支援の充実度も、やや不十分または不十分との回答が多いことが判明した。これらの課題等を基に更に詳細な分析を行い、具体的な条件整備を検討していくこととした。 また、文部科学省平成23年度「女性研究者研究活動支援事業」に応募することとし、その準備を行った。
				【77】 外国人教員の就労及び能力発揮に当たっての問題点等、基礎的な要件の調査を行う。	Ⅲ	外国人教員の就労及び能力発揮に当たっての問題点等、基礎的な要件について1月から3月にかけて以下の方法により調査を実施した。 ①外国人教員を雇用している部局に対する現状の問題点と課題等に関するアンケート調査（9部局） ②外国人教員個人に対する就労上の問題点や就労環境の改善のための聞き取り調査（対象者数35名中20名から聞き取り） その結果、外国人教員の雇用を促進するには、テニュア・トラック制度を活用すること等により、外国人に限定した教員公募を行うことが有効ではないか、また、部局の執行部や日本人教員との十分なコミュニケーションを図れる体制が必要であるといった意見があった。 改善策の一つとして、1事業年度以内としていた外国語・外国事情担当教員の雇用期間を、3年以内の雇用を可能とする改正を行い、平成23年度に行う公募から適用することとした。
25	総合的能力、専門性を備えた人材を育成するとともに、高度な専門性を備えた人材を採用する。	51	事務職員、技術職員を対象とした本学の人材育成方針に従い、研修を計画的・体系的に実施し、併せて高度の専門性を必要とする部門については、それに応じた職員を選考により採用する。	【78】 第一期中期目標期間に策定した研修体系に基づいた研修を実施する。	Ⅲ	第1期中期目標期間に策定した研修体系に基づいた主な研修を以下のとおり実施した。 ・「平成22年度新任職員研修」 実施期間：H22.4.20-4.23 受講者数：29名 ・「平成22年度初級スキルマネジメント力養成研修」 実施期間：H22.8.23-8.24 受講者数：23名 ・「キャリアデザイン研修」 実施期間：H22.5.19-5.20 受講者数：12名 ・「中堅職員のためのスキルアップ研修」 実施期間：H22.6.10-6.11 受講者数：29名 ・「信州大学職員のためのリーダー研修」 実施期間：H22.11.16-11.17 受講者数：25名 また、本法人の管理運営に関する役員等管理職員の意識啓発や戦略的・政策的課題の改善に資することを目的として、学内外の有識者による大学の戦略的運営等をテーマとする「大学運営に関する講演会」を今年度から新たに実施した。この講演会は、レポートを課すことにより、事務系管理職員等に対する戦略政策開発能力の養成を企図している。

整理No	中期目標	整理No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
				【79】 専門性を備えた業務を洗い出し、新たな選考採用制度について検討する。	IV	事務職員等に求められる新たな専門的知識を要する業務や、これまでの選考採用実績等を踏まえ、本学が必要とする専門性を備えた業務について洗い出しを行い、新たに法務・訟務、社会保険労務、キャリア支援及び知的財産に関する業務において、専門性を備えた職員を採用することとし、併せてこれらの職員を新たな選考採用制度により採用することについて検討を行った。その結果、必要に応じて本学独自の採用あるいは配置換を行うこととし、今年度は法務・訟務担当職員について、法科大学院修了者のうちから、本学独自の採用試験により採用することを決定し、平成23年2月に当該担当職員1名を採用した。 なお、知的財産に関する業務については、今年度は選考採用ではなく、学内で弁理士資格を取得した者1名を平成23年4月に産学官連携推進本部に配置することとした。
	2 事務等の効率化・合理化に関する目標		2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置			
26	事務等の効率化・合理化を推進する。	52	業務改善を継続的に行う。	【80】 業務改善計画を策定するとともに、順次実施する。	III	業務量の削減を主目的とした「業務改善計画」を策定し、業務改善活動を推進した。 課題の特定過程では、特に業務の削減・軽減が期待できる事項を中心に、過去に取り組んだ業務改革や各学部等から提出された時間外勤務抑制の課題等を踏まえ、業務担当部署の抱える問題点の検討を行うとともに、要望等を把握した上で、課題を設定した。 このうち、短期の取組として13件の事項を選定し改善策を実施した。主な取組を以下に掲げる。 ・信大生活ガイドの制作体制の見直し ・紙媒体の休暇簿に代わる「信州大学Web就業管理システム」導入の決定 ・授業料免除等申請書類の審査業務の見直し（家計評価項目及び提出書類の見直し） また、長期の取組として18件の事項を選定し、改善策の検討に着手するとともに、平成23年度以降、順次改善していくこととした。
		53	監査機能の充実・強化を図り、適切かつ実効性のある監査により、業務の有効性及び効率性を高める。	【81】 監事、会計監査人、内部監査室及び内部会計監査担当部署による定期的な協議の場を設け、監査結果等の情報を共有するなど、効率的な監査の実施に向けて連携を強化する。	III	監事、会計監査人、内部監査室及び内部会計監査担当部署の三者による第1回「三様監査意見交換会」を9月に開催し、この中で、監査上の課題の把握を行い監査体制の強化を図るため、意見交換会を定期的で開催することとした。 第2回意見交換会（12月）においては、本年度のそれぞれの監査計画、監査状況（概要）及び会計検査院実地検査結果について意見交換を行った。 第3回意見交換会（1月）においては、本年度のそれぞれの監査実施状況及び会計監査人の監査結果について意見交換を行った。 第4回意見交換会（3月）においては、本年度のそれぞれの監査結果状況を踏まえた次年度の監査方針について意見交換を行い、次年度の監査計画への反映に向けた議論を行った。
	3 情報公開や情報発信等の推進に関する目標		3 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置			
27	戦略的な広報活動と、その効果的・効率的な運用を推進する。	54	広報メディアの整備充実を図り、運用面を強化する。	【82】 各種広報ガイドライン及びマニュアルのメニューを整理し、骨子を作成する。	III	各部署の広報セクションとの連絡会議である「部局広報担当者連絡会」を5月及び6月に開催し、各種広報ガイドライン及びマニュアルのメニュー整理を行った。また、本学Webサイトへのアクセスログを解析するとともに、同サイト「知の森」や広報誌への記事の推薦方法、オープンキャンパスへの携帯電話によるエントリーシステムの検討など、広報業務に関する具体的な方法論についての意見等を収集した。 これらの情報を基に、広報活動を業務内容ごとに分類し、部局広報担当者との連携強化や、業務の標準化を目的とした各種広報ガイドライン及びマニュアルの骨子を作成した。 また、本学における広報活動の方針等を示す「信州大学広報方針」及び「信州大学広報担当教職員活動方針」を平成23年2月に決定した。

整理No	中期目標	整理No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
28	情報インフラを整備するとともに、情報セキュリティを高める。	55	IT化戦略や情報セキュリティ管理についてのガイドラインを策定し、実践する。	【83】 IT化の現状を把握し、全学的なIT化戦略を策定する。	Ⅲ	<p>本学のIT化について現状を把握するとともに、次の理念を掲げた。 (理念) 「先端的な教育リソース、学術研究リソース、人的リソースを情報技術を用いて効果的に結合し、連携することで、教育・学術研究の質の向上、効率化を図り、大学の総合力を高め、知の森の創造を推進する。」 これを基に、特命戦略担当の理事（非常勤）を本部長とする情報戦略推進本部を設け、学長、理事等により組織する「情報戦略推進会議」を開催し、以下のIT化戦略を策定し、推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速高信頼ネットワーク基盤の整備・構築 ・情報セキュリティ基本ポリシーの策定 ・ソフトウェア資産管理体制の整備
				【84】 情報セキュリティ基本ポリシーを新たに整備する。	Ⅲ	<p>情報セキュリティ基本ポリシーの在り方について検討を行い、本学の情報セキュリティ基本ポリシーは「情報システム運用基本方針」及び「情報システム運用基本規程」をもって編成することとし、平成23年3月に、本学における情報システムの目的、運用、利用者の法令遵守等に関する「情報システム運用基本方針」を定め、「情報システム運用基本規程」を制定した。</p>
				【85】 情報インフラの運用支援を充実させるとともに、整備計画を作成し、順次実施する。	Ⅲ	<p>次の2項目が本学の情報インフラの基幹を構成している。 (1) 本学全体の通信インフラ (2) 遠隔講義・会議システム（SUNS） これらについて整備計画を作成し、それに基づいて以下の取組を行った。 (1) 本年度を含む3年間で通信インフラを再構築することとし、本年度はキャンパス間の高速高信頼ネットワークを構築した。さらに、回線・通信機器の信頼性を向上させ、その状況を常時把握する管理システムを導入し、常にインフラの状況を把握するとともに、各キャンパスに支援員を配置し、運用支援を充実させた。 (2) SUNSを用いて行う講義等が、トラブルにより中断することのないようにするため、各部署に複数名のSUNS連絡担当者を配置し、対応マニュアルを整備するなど、運用管理体制を充実させた。その結果、平成21年10月から12月における講義室でのトラブル件数15件が、平成22年の同時期と比較して9件減少した。</p>
29	附属図書館の機能を整備充実する。	56	附属図書館における学術情報基盤を充実させ、学術情報を発信・提供する。	【86】 第Ⅲ期（平成21～23年度）電子ジャーナル・学術情報データベースについて、導入方針に則った導入・運用を実施し、教育・研究を支援する。	Ⅲ	<p>第Ⅲ期（平成21～23年度）における電子ジャーナルタイトル等の導入方針を定めた「信州大学における電子ジャーナル等の導入について」（平成20年6月決定）に則り、電子ジャーナル9タイトル（収録数10,916誌）、学術情報データベース11タイトルを導入した。また、6月から12月にかけて電子ジャーナル及び学術情報データベース提供元の講師による利用講習会を各キャンパスにおいて実施し、教員、学生に対する利用の促進を図った。</p>
				【87】 効果的な利用者サービス提供のため、実施計画を策定する。	Ⅲ	<p>本学図書館としての在り方を明確にするため、図書館における理念・目標の再整備を行い、図書館機能の一つとして「学生の学習支援」を掲げるとともに、効果的な利用者サービスの提供を図るため、以下の実施計画を策定した。 (1) 図書館利用法に関する新入生ガイダンスを拡充し、全学部を対象に実施する。 (2) 学部学生・大学院生を対象とした「現物貸借」（本学の図書館にない図書を他の図書館から取り寄せること）にかかる送料を本学が全額負担する。</p>
				【88】 信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）の活用を促進するため、広報活動を行う。	Ⅳ	<p>信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）の利用促進を図るため、各学部において、SOARの活用方法、新たに追加・改善を施した機能（組織別統計、個人別統計のキーワードやリファラなどの詳細分析等）に関する説明会を実施した。また、信州大学機関リポジトリ（SOAR-IR）のさらなる充実を図るため、博士論文を登録するための手続き等について検討を行い、平成23年度から登録を行うことを決定した。 SOAR-IRの論文登録件数及び閲覧件数は、以下のとおり増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文登録件数 平成21年度8,140件、平成22年度9,885件、前年度比21%増 ・閲覧件数 平成21年度406,582件、平成22年度1,134,685件、前年度比179%増

整理No	中期目標	整理No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p>		<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p>			
30	<p>教育・研究基盤の整備充実を図るため、外部研究資金及びその他の自己収入を拡充する。</p>	57	<p>外部研究資金(科学研究費等補助金、受託研究、共同研究、寄附金等)を獲得するための組織的な支援策を実施する。</p>	<p>【89】 科学研究費補助金獲得のため、申請書作成アドバイザーによる支援や、奨励研究費を供与する支援を実施する。</p> <p>【90】 大型研究費獲得のため、学長主導のアドバイザー委員会による支援を実施する。</p> <p>【91】 受託研究・共同研究獲得のため、産学官連携コーディネーターによる支援を実施する。</p>	<p>Ⅳ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅳ</p>	<p>科学研究費補助金採択件数等の向上を目指し、申請書作成アドバイザー制度により、部局毎にそれぞれの実情に合わせた形態でアドバイザーを選任し、申請書作成の支援を行った。(9部局計41名のアドバイザーによる支援利用者延べ235名)</p> <p>また、前年度不採択であったがA評価であった者に対して、翌年度の採択に向けた研究費(奨励研究費)の支援を行った。(対象83件総額29,600千円)</p> <p>平成21年度に導入した申請書作成アドバイザー制度及び奨励研究費制度の成果として、平成22年度の採択件数及び新規採択率は以下のとおり向上した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 採択件数：405件(前年度344件) 新規採択率：21.2%(前年度17.9%) <p>なお、申請件数及び申請率の維持・向上を図るため、申請資格者を対象とする申請予定状況調査を行い、早期の意識付けと事前準備を促した。その結果、新規申請件数及び新規申請率は以下のとおり向上した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規申請件数：723件(前年度717件) 新規申請率：63.4%(前年度62.8%) <p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長主導のアドバイザー支援体制の活用により、医学系研究科教授が内閣府「最先端・次世代研究開発支援プログラム」(4年間、150,000千円)、また、繊維学部准教授が科学技術振興機構平成22年度「先端的低炭素化技術開発事業」(ALCA)(5年間、150,000千円)の採択を得た。 複数の学部から100名を超える研究者が結集した「信州大学グリーン・イノベーション研究会」を学長主導で9月に設立し、グリーン・イノベーションに関連する大型競争的資金獲得を目指して、申請準備を進めた。 <p>Ⅳ</p> <p>産学官連携コーディネーターにより、外部資金獲得のため各種研究助成プログラム等の情報提供を行うとともに、科学技術振興機構(JST)新技術説明会、イノベーション・ジャパン等のマッチングイベントや、企業訪問等により、産学共同研究の橋渡しを行った。</p> <p>その結果、平成22年度の共同研究は全体で329件(対前年度比35件増)、344,183千円(対前年度比6,296千円増)となった。</p> <p>また、競争的資金等の申請書作成支援を行った結果、獲得した主な受託研究は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境省「地球温暖化対策技術開発事業」 1件 82,575千円 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)「次世代型ヒートポンプシステム研究開発」 1件 17,933千円 JST「研究成果最適展開支援事業(A-STEP)」 10件 18,264千円 JST「先端的低炭素化技術開発事業」 1件 35,100千円 日本学術振興会「最先端・次世代研究開発支援プログラム」 1件 117,000千円(直接経費総額) 長野県中小企業振興センター「長野県地域資源活性化基金」 1件 2,970千円 全国中小企業団体中央会「農工商連携等人材育成事業」 2件 17,806千円

整理No	中期目標	整理No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
31	学長のリーダーシップのもと、戦略的な財務運営を行う。	58	自己収入増加のための方策を策定し、実施する。	<p>【92】 前年度における資金運用状況の検証を行い、安全性を確保しつつ、より効果的な資金運用を図る。</p> <p>【93】 新たな自己収入源となる事業等について検討する。</p>	Ⅲ	<p>安全性を確保しつつ効果的な資金運用を図るため、財務担当理事、財務部長、財務課長、経理調達課長により組織する「資金管理委員会」において、運用額、運用期間等の検討を行っている。</p> <p>前年度までの資金運用方法について同委員会において検証を行ったところ、金利提示を行う金融機関数を増やすことで利率の競争性を高めることができると判断された。これを受け、平成22年度は金利の提示を行う金融機関の数を6行から7行とし、資金運用益の確保に努めた。</p>
		59	社会情勢の変化を踏まえつつ、戦略的な予算編成方針を定め、効果的な予算配分を行う。	<p>【94】 学長裁量経費を始めとする戦略的経費の確保と効果的な配分方法について検討し、実施する。</p> <p>【95】 現行の概算要求事項の選定方法の分析・検証を踏まえ、平成23年度予算の要求を行う。</p>	Ⅲ	<p>戦略的経費の確保と効果的な配分方法について検討を行い、今年度は現行の予算編成体制の検証を行った。その結果、経費の種類によって取りまとめ部署が異なっていることが、予算配分を行うに当たり非効率な要因となっていたことから、より効率的な体制にするため、取りまとめ部署を財務課に一本化するとともに、戦略的経費のメニューの廃止・統合等の見直しを行った。これにより一層効果的な配分が可能となり、学長のリーダーシップが反映されやすい予算配分体制の整備が図られた。</p>
					Ⅲ	<p>平成23年度概算要求（特別経費）において、現行の選定方法等の検証を行い、部局単体でのプロジェクト要求が多いこと、長期（5年）に亘るプロジェクトの新規枠の確保ができない状況にあることが判明し、これらの問題点を解消するため、選定方法を以下のとおり変更した。</p> <p>①学部横断型事業の検討を各部局に指示し、従来からの部局単独事業から大学としてのプロジェクトへと要求方針の転換を促した。</p> <p>②学長・理事のヒアリングを重ねて要求内容等の質の向上を図り、文部科学省への説明を実施した。</p> <p>③特別経費の要件数、要求金額枠の検討を行い、継続プロジェクトの事業内容と要求額の整合性を検証するとともに、新規事業の要求についても事業規模及び事業期間の精査を行った。その結果、平成23年度分として新規プロジェクト2件が採択された。</p>
2	経費の抑制に関する目標 (1)人件費の削減	2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
32	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費削減を平成23年度まで継続する。	60	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費削減を平成23年度まで継続する。	<p>【96】 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、概ね1%(平成17年度に対して5%)の削減を進める。</p>	Ⅳ	<p>総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、平成21年度に対して1%(平成17年度に対して5%)以上の削減を行い、最終的には、平成17年度比13.9%(人件費削減率(補正值)10.2%)の削減となった。</p> <p>※「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の格差に基づく給与改定分を除いた削減率である。</p> <p>※人事院勧告を踏まえた官民の格差に基づく平成18年度、平成19年度、平成20年度、平成21年度及び平成22年度の行政職(一)相当職員の年間平均給与の増減率は、それぞれ0%、0.7%、0%、△2.4%及び△1.5%である。</p>

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標		IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためのとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
34	中期計画の進捗状況を不断に管理し、中期目標の達成につなげる。	63	評価に必要な情報の整備充実を図る。	【101】 第一期中期目標期間の評価結果を分析するとともに、評価に必要な情報を集積し、全学的な自己点検・評価を実施するための項目を整理、確定する。	III	第2期中期目標期間における大学の自己点検評価、これに基づく外部評価、大学機関別認証評価等の実施予定年度を示した「信州大学における自己点検評価ロードマップ」を9月に決定した。 このロードマップに基づき、大学の中期目標・中期計画の進捗状況等を把握しつつ、国立大学法人評価における学部・研究科等の現況分析、大学機関別認証評価における基準、観点等を踏まえた自己点検・評価を行うための自己点検評価項目等について整理、検討を行い、平成23年2月に確定した。 また、この自己点検評価項目等を学内に周知し、大学の教育研究、業務運営等を一層推進するため、役員はじめ全教職員にさらなる意識の向上を促すとともに、必要な情報の集積を開始した。 平成21年度に係る業務実績評価結果を踏まえ、特に課題として指摘された学生収容定員の未充足について、役員会及び教育研究評議会に報告し、より一層の改善を促した。 また、第1期中期目標期間の評価結果（原案）の通知（平成23年2月）を受け、暫定評価結果からの変更内容等を分析し、役員会及び教育研究評議会において報告した。
		64	中期計画の進捗状況を年度毎に検証する。	【102】 中期計画の進捗状況の確認方法について検討する。	III	第1期中期目標期間において実施した、各年度計画の進捗状況等を確認するための「学内ヒアリング」について、第2期中期目標期間における確認方法等の検討を行った。 その結果、進捗状況の早期把握のため、これまで11月から行っていた同ヒアリングの実施時期を10月からとした。また、平成21年度に導入した「国立大学法人信州大学中期目標・中期計画進捗管理システム」を活用し、統一フォーマットによる「進捗報告書」を基に年度中間の状況を確認することにより、年度計画の意識付けの強化、進捗状況の早期把握等を推進するとともに、確認作業の円滑化を図った。 また、同ヒアリングにおいて用いた資料等を基に年度計画の進捗状況を取りまとめた中間報告書を作成し、役員会に報告することにより、当該状況に対する認識の共有化を図った。 さらに、全学及び各部局における教学関連の中期計画の実施支援等の強化を図るため、全学教育機構高等教育システム開発部を改組し、学内共同教育研究施設として、「高等教育研究センター」を平成23年4月に設置することとした。

整理No	中期目標	整理No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況									
	V その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用等に関する目標		V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するためにとるべき措置												
35	よりよい教育研究環境を目指し、快適なキャンパス環境の整備を推進する。	65	各キャンパスの個性を生かしつつ、現有資産を有効に利活用し、アメニティを高めるための整備を推進する。	【103】 キャンパスのアメニティを高めるための整備を着実に推進する。	Ⅲ	<p>キャンパスのアメニティを高めるための整備を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部第二体育館改修工事を実施し、トイレ改修及びシャワー室、更衣室の整備を行うことにより、教育学習及び課外活動環境を充実させた。 ・病院基幹・環境整備を完了し、駐車可能台数を増やしたことにより、病院周辺道路の交通渋滞解消を図り、外来者へのサービスを向上させた。 ・松本キャンパス弓道場に更衣室及びトイレを整備することにより、課外活動環境を充実させた。 ・全学教育機構講義室に空調設備を設置したことにより、教育学習環境を充実させた。 ・地域に開放されている松本合同図書館のメイン入口階段下にリフレッシュデッキを設置し、憩いの場を設けることにより、学生生活環境を充実させた。 ・松本キャンパスにバイク専用置場を整備し、構内走行を禁止したことにより安全な環境を確保し、学生生活環境を充実させた。 									
		66	耐震改修及び老朽改善を実施し、施設の安全性の確保と機能改善を図る。	【104】 耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。	Ⅲ	<p>耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、以下の施設について、耐震補強及び機能改善を行い、耐震化率の向上及び老朽改善を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部基礎棟の耐震改修、内部改修のⅠ期工事を実施した。 【昭和38、39、43年（経年47、46、42年）3,994㎡】 ・工学部図書館の耐震改修、内部改修工事を実施した。 【昭和46年（経年39年）1,470㎡】 ・農学部食料生産棟の耐震改修、内部改修のⅡ期工事を実施した。 【昭和48年（経年36年）1,960㎡】 <p>これにより、同建物全体6,360㎡の改修を完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部第二体育館耐震改修、内部改修工事を実施した。 【昭和39年（経年46年）660㎡】 <p>未改修の建物のうち、耐震補強が必要な建物の状況は以下のとおりとなった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度末</th> <th>平成22年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1s値0.4未満</td> <td>9,532㎡（2.2%）</td> <td>5,387㎡（1.2%）</td> </tr> <tr> <td>1s値0.7未満</td> <td>97,248㎡（22.2%）</td> <td>89,030㎡（20.4%）</td> </tr> </tbody> </table>		平成21年度末	平成22年度末	1s値0.4未満	9,532㎡（2.2%）	5,387㎡（1.2%）	1s値0.7未満	97,248㎡（22.2%）	89,030㎡（20.4%）
	平成21年度末	平成22年度末													
1s値0.4未満	9,532㎡（2.2%）	5,387㎡（1.2%）													
1s値0.7未満	97,248㎡（22.2%）	89,030㎡（20.4%）													
		67	地域社会に開かれた施設の整備を推進する。	【105】 地域社会に開かれた施設の整備を着実に推進する。	Ⅲ	<p>地域社会に開かれた施設の整備を以下のとおり進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に開放されている松本合同図書館メイン入口階段下にリフレッシュデッキを設置し、憩いの場を設けた。 ・教育学部第二体育館耐震改修、内部改修工事を実施した。 内部改修工事でシャワー室及び更衣室を整備し、設備を充実することにより学外者の利用のための便宜を図った。 ・松本キャンパスの総合案内板を、学外者に分かり易いものに更新した。 ・工学部図書館、医学部図書館においてバリアフリー対策工事を実施し、幅広い利用者層が活用し易い施設とした。 ・病院基幹・環境整備を完了し、駐車可能台数を増やしたことにより、病院周辺道路の交通渋滞解消を図り、外来者へのサービスを向上させた。 									
		68	学生及び教職員の参加によるエコキャンパスづくりを推進する。	【106】 「地球温暖化防止実行計画」を策定する。	Ⅲ	<p>地球温暖化防止に伴う温室効果ガス排出削減に関する政府の対応を踏まえ、本学としての取組を明らかにするとともに、その排出量を可能な限り抑制する責務を果たすことを趣旨とする「国立大学法人信州大学地球温暖化防止実行計画」を平成23年3月に策定した。この計画の下で、環境マインドを持つ学生の輩出や環境研究の推進を通じて社会に寄与することとした。平成16年度における本学の消費総エネルギーを基準とした上で、平成27年度までの数値目標を設定し、温暖化防止に向けた各種実行計画に取り組む。</p>									

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
				【107】 医学部、同附属病院のISO14001認証を取得し、全部局の認証を完了する。	Ⅲ	医学部及び同附属病院においてISO14001認証を12月に取得した。本学は、平成19年度までに長野、上田、松本、南箕輪の全キャンパスにおいて同認証を取得しているが、今回の取得により本学全部局の認証を完了した。 このことを記念し、「信州大学環境マインド推進報告会」を平成23年1月に開催し、記念講演や環境活動等に関する意見交換を行った。 全学で同認証取得を達成した大学では、本学が全国で14校目となり、附属病院を置く大学としては2校目となった。これにより、キャンパス内において実践するEMS活動（環境マネジメント活動）を通して、全学生に環境に対する意識を高めることとなり、さらなる環境人材育成の充実化が図られることとなった。
		69	インフラストラクチャー（電気、通信、給排水、ガス）を含む施設等の維持管理及び改修更新を計画的に実施する。	【108】 各キャンパスにおけるインフラストラクチャーを含む施設の維持管理を適切に行うとともに、老朽状況を把握し、改修更新を計画的に実施する。	Ⅲ	インフラストラクチャーを含む施設の維持管理を適切に行うとともに、施設パトロール等により老朽状況を把握し、老朽化した施設の改修更新を以下のとおり実施した。 ・教育学部学生寄宿舎「妻科寮」の受水槽（半地下コンクリート製）を地上式（ステンレス製）に改善し、保守点検作業の効率化を図った。 ・松本キャンパス「思誠寮」の排水管及びトイレを改修した。 ・医学部附属病院の給湯管を改修した。 ・繊維学部学生寄宿舎「修己寮」のトイレを改修した。 ・総合情報センターに接続する共同溝を整備し、各キャンパス内に総合情報センターと結ぶ高速高信頼ネットワーク構築のための光ケーブルを更新した。 ・教育学部附属長野小・中・特別支援学校の電話交換機を更新した。
	2 安全管理及び就業環境に関する目標		2 安全管理及び就業環境に関する目標を達成するための措置			
36	安全で快適なキャンパス環境及び就業環境の整備を推進する。	70	安全で誰もが使いやすいキャンパスの整備を推進する。	【109】 就業・就学に支障を来さないよう、バリアフリー化及び安全対策を推進する。	Ⅲ	就業・就学に支障を来さないよう、以下のとおり、施設のバリアフリー化及び安全対策を進めた。 （バリアフリー化） ・工学部機械システム工学科南棟に身障者用エレベーターを設置した。 ・工学部図書館に身障者用エレベーター及び出入口スロープを設置した。 ・医学部図書館に身障者用エレベーター、多目的トイレ、身障者用手摺りを設置した。 ・教育学部附属松本中学校に多目的トイレ及び同校体育館出入口にスロープを設置した。 （安全対策） ・教育学部附属松本中学校校舎の庇を改修した。 ・教育学部附属松本小・中学校、附属長野小学校校舎の手摺りを改修した。 ・松本キャンパスにバイク専用置場を整備し、構内走行を禁止したことにより安全な環境を確保した。

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
		71	現行の就業環境を再点検し、働きやすい環境の整備を推進する。	【110】 現行の就業環境について、職場巡視や職員からの情報収集等を通じ、安全面、衛生面(メンタル及びフィジカルな健康面)及び制度面から再点検する。	III	<p>職場巡視の充実を図り、現行の「職場巡視結果報告書」について、巡視結果のみの報告様式から指摘事項に対する対応結果を盛り込む様式に改めた。また、衛生管理者による職場巡視を円滑に実施するため、衛生管理者数の少ない事業所を中心に4月から5名増員し、安全管理の徹底を図った。</p> <p>産業医、衛生管理者の職場巡視による就業環境の再点検の結果、防滑シートの設置による通行時の安全性の確保、通路等の障害物の撤去や棚等の転倒防止策による災害時の避難路確保等、様々な改善が図られた。</p> <p>重大な事故につながるかもしれない危険を感じた事例「ヒヤリハット」を収集し、総合健康安全センターのWebサイトに掲載し注意を促す取組を充実させるため、松本キャンパス事業場において平成23年度から「ヒヤリハット推進月間」を設けるなどの改善を図った。</p> <p>安全で快適なキャンパス環境にするための要望・意見等を個々の職員が容易に提出できるようにするため、総合健康安全センターのWebサイトに要望・意見等を収集するためのサイトを開設し、平成23年度から実施することとした。</p> <p>構内全面禁煙化を目指し、現行の禁煙ポリシー及びその行動計画の見直しを図るため、無作為抽出した教職員1,000名を対象にアンケート調査を実施し、その結果を基に、「タバコのないキャンパスを目指す信州大学の基本方針」(案)を作成し、平成23年3月の役員会及び教育研究評議会に提案した。</p> <p>メンタルヘルスの相談件数の増加に対応するため、2名のカウンセラーを採用し、対応体制の充実を図った。平成23年4月には、さらに1名を増員することとした。これによって、各キャンパスに分散して就学する学生及び就業する教職員に対するメンタルヘルスキアの体制が整備された。</p>
3	法令遵守に関する目標	3	法令遵守に関する目標を達成するための措置			
37	社会的責任に対する自覚の上で立ち、法令遵守に努める。	72	法令遵守に関する意識啓発に努めるとともに、法令遵守のための仕組みを継続的に検証する。	【111】 研修等により法令遵守に関する意識啓発を推進する。	III	<p>法令遵守に関する意識啓発の取組として、4月に開催した「平成22年度信州大学新任教職員研修」において、研究費の不正使用防止及びハラスメント防止に関する研修を実施した。また、研究費の不正使用防止に関しては、9月に実施した科学研究費補助金の説明会において、不正経理防止に向けた講義を盛り込み、意識啓発を図るとともに、ハラスメント防止に関しては、教職員向けに「ハラスメント防止・対応ガイド」及び「E P 通信」を配付し、意識啓発に取り組んでいる。</p> <p>また、「信州大学リスク管理要領」を平成23年3月に制定した。この中で、「法令遵守(コンプライアンス)に向けた取組」を設け、その内容には「信州大学教職員行動規範のガイドライン」として、行動規範の解説やその根拠となる就業規則、学内規程等の条文を示すとともに、教職員行動規範やその他法令遵守に関わる基本方針等の全文を掲載し、これまで分野ごとに点在していた法令遵守に関する取組を総括することにより、法令遵守意識の向上を図った。</p>

整理 No	中期目標	整理 No	中期計画	平成22年度計画	進捗状況	実施状況
				【112】 他機関等の情報を収集し、法令遵守違反や不正行為などの事例を把握する。	Ⅲ	法令遵守に関する基本的な考え方を修得するため、監査法人が主催する「大学に求められる危機管理とは」、「大学のための内部統制構築セミナー～リスク管理体制・コンプライアンス体制～」など、大学向けのセミナーに参加し、大学の危機管理・リスク管理の側面からコンプライアンスに関する情報を収集した。また、国大協サービスが主催する「国立大学法人総合損害保険賠償事例研究会—事故事例からリスクマネジメントを考える—」に参加し、他国立大学法人における損害賠償事例などの情報収集を行った。 これらの情報を踏まえた上で、他の国立大学法人に「コンプライアンスの推進を図るための体制整備」、「コンプライアンス・リスクの把握及び具体的対応」について照会し、各大学における取組状況や具体的対応などの回答を基に本学の法令遵守体制等の検証を始めた。 また、法令遵守のさらなる推進を図るため、総務部総務課に「法務・コンプライアンス室」を平成23年4月設置することを決定した。
計		30	計	57		112

◇ 進捗状況欄の記号について

Ⅳ…年度計画を上回って実施している

Ⅲ…年度計画を十分に実施している

Ⅱ…年度計画を十分には実施していない

Ⅰ…年度計画を実施していない